

台渡里1

—平成18年度長者山地区範囲確認調査概報—



2009

水戸市教育委員会

ごあいさつ

歴史的文化遺産のひとつである埋蔵文化財は、工事や開発などにより一度破壊されると二度と原状に復すことができないため、私たちが大切に保存しながら後世へ伝えていかなければならぬ貴重な財産です。近年の大規模開発等による都市化の様相が強まる中で、埋蔵文化財の現状保存は非常に困難になりつつありますが、本市においてもその意義や重要性を踏まえ、文化財保護法及び関係法令に基づいた保護保存に努めているところです。

そのようななか、水戸市では、これまで歴史資料として特に普遍的価値の認められる埋蔵文化財について詳細な調査・検討を行った上で、それらの恒久的な保護と活用を目指しております。本書は、そのひとつと考えられる台渡里廃寺跡長者山地区において実施した国・県費補助による範囲確認調査の概要報告書です。

この度の調査では、戦前の調査により知られていた礎石建物2棟のほかに新たに4棟の礎石建物と、その北側を区画する溝2条を確認することができました。建物跡の周辺からは、多数の軒先を飾る瓦とともに340点を超える文字瓦が出土しております。文字瓦には、現在では失われてしまった古代の地名や郡内に居留していた人々の名前が刻まれており、古代史研究上の大変貴重な資料となるでしょう。これらの成果により、当遺跡は、古代の常陸国那賀郡衙正倉院である可能性が高いことが明らかになりました。

最後になりましたが、調査に当たり多大な御理解と御協力をいただきました土地所有者をはじめとした地域住民の皆様、並びに種々の御教示・御助言をいただきました文化庁記念物課、茨城県教育庁文化課、水戸市史跡等整備検討専門委員の皆様方に心から感謝を申し上げます。そしてここに刊行する本書が、かけがえのない郷土の貴重な文化財に対する市民意識の高揚と学術研究上の資料として幅広く活用されることを期待し、ごあいさつといたします。

平成21年3月

水戸市教育委員会教育長 鯨岡 武

例　　言

- 1 本書は、水戸市教育委員会が国庫補助金と県費補助金を受けて実施した茨城県指定史跡「台渡里廃寺跡」（長者山地区）の平成 18 年度範囲確認調査の概要報告書である。
- 2 本遺跡の名称については「台渡廃寺」、「台渡廃寺跡」、「台渡里廃寺跡」などが使用されているが、本書では現在遺跡台帳に登録されている「台渡里廃寺跡」の名称を使用する。
- 3 調査組織は以下のとおりである。

【発掘調査】(平成 18 年度)

調査担当者 川口武彦（生涯学習課文化財係文化財主事）、新垣清貴（同埋蔵文化財専門員）

事務局 鮫岡 武（教育長）、小澤邦夫（教育次長）、森田秀人（生涯学習課長）、成田行弘（同課長補佐）、宮崎賢司（文化財係長）、黒須雅繼（同主事）、閑口慶久（同文化財主事）

【整理作業】(平成 19 年度)

調査担当者 川口武彦（文化振興課文化財係文化財主事）、渥美賢吾・木本拳周（同埋蔵文化財専門員）

事務局 鮫岡 武（教育長）、小澤邦夫（教育次長）、仲田 立（文化振興課長）、中里誠志郎（同課長補佐）、宮崎賢司（文化財係長）、鶴川義規（同主事）、閑口慶久（同文化財主事）、新垣清貴（同埋蔵文化財専門員）

【整理作業】(平成 20 年度)

調査担当者 川口武彦（文化振興課大串貝塚ふれあい公園文化財主事）、渥美賢吾（同文化財係文化財主事）

事務局 鮫岡 武（教育長）、内田秀泰（教育次長）、仲田 立（文化振興課長）、中里誠志郎（同課長補佐）、宮崎賢司（文化財係長）、荻谷慎一（同主査）、閑口慶久（同文化財主事）、金子千秋（同埋蔵文化財専門員）

- 4 発掘調査にあたっては、水戸市史跡等整備検討専門委員の学術的指導・助言を受けた（五十音順・敬称略）。専門委員 同本東三（千葉大学文学部教授）、川崎純徳（茨城県埋蔵文化財指導員・水戸市文化財保護審議会委員）、黒澤彰戦（羽根町立文小学校校長）、後藤道雄（茨城県文化財保護審議会委員・水戸市文化財保護審議会会长）、山中敏史（国立文化財機構奈良文化財研究所）
- 5 発掘調査と整理作業には以下の者が従事した。

【発掘調査】(平成 18 年度)

石川 勉、石崎洋子、榎沢由紀江、海老原四郎、小野瀬智工、小山司農夫、加藤利男、河原井俊吉郎、

木村清一、久保木きよ子、栗原芳子、鈴木潤一、高柳悦子、中山忠雄、花田繁二郎、広水一馬、福原雅美、仲嶋豊治、皆川明子、皆川幸子、渡辺恵子

【整理作業】(平成 19・20 年度)

安島町子、飯田貴代子、大内恵子、小澤弥代、柏 千枝子、鈴木加代子、杉崎明美、田上雪枝、橋本幸子、平根真由美、広瀬文子、三浦悦子

- 6 本書の執筆・編集は、川口・渥美・木本があたった。執筆分担はそれぞれ文末に明記した。
- 7 遺構および遺物の写真撮影は川口が行った。
- 8 本書に関わる資料は、水戸市教育委員会が保管している。
- 9 発掘調査から本書刊行に至るまで、下記の方々・諸機関より御指導・御協力を賜った。記して深く謝意を表す次第です（敬称略・五十音順）。

【個人】吾妻俊典、荒井秀規、出浦 崇、大橋泰夫、大森隆志、樋村宣行、川井正一、川尻秋生、河野一也、瓦吹 堅、木村友則、木本雅康、小杉山大輔、小松崎博一、斎藤弘道、坂井秀弥、眞保昌弘、須田 勉、清野孝之、田尾誠敏、高島英之、藤木 海、松本太郎、水野順敏、三舟隆之、森 郁夫、山路直充、吉村武彦

【機関】文化庁文化財部記念物課、茨城県教育庁文化課、窯跡研究会、古代の相模を考える会、國立館大学考古学会、帝塚山大学考古学研究所、明治大学古代学研究所

凡　例

- 1 本書で使用した図面の方位は、すべて座標軸である。なお本文中の挿図については、現段階では暫定的に日本測地系による表示となっている。これは、古いデータとの整合性を保つため、平成18年度調査における現地での遺構測量についても日本測地系を用いて作図したことによる。なお今後、範囲確認調査のデータの整理・統合を終えた段階で、世界測地系へ変換する予定である。
- 2 遺構平面図や断面図、遺物実測図や遺物写真図版の縮尺については統一せず、各挿図・図版にスケール等で示した。また断面図や土層堆積図の標高についても、その都度図中に示してある。
- 3 色調表現は、新版標準土色帳（農林水産技術会事務局監修2000年版）に従った。
- 4 引用・参考文献は、文末に一括して示した。

本　文　目　次

あいさつ

例言・凡例・目次

I　調査に至る経緯と調査の経過

- | | | | |
|------------|-------|---------|---|
| 1　調査に至る経緯 | | (川口・渥美) | 1 |
| 2　調査の方法と経過 | | (川口・渥美) | 2 |

II　遺跡の周辺環境と既往の調査

- | | | | |
|-------------------|-------|---------|---|
| 1　地理的環境 | | (渥美・川口) | 2 |
| 2　奈良・平安時代の歴史的環境 | | (渥美・川口) | 2 |
| 3　台渡里遺跡群における既往の調査 | | (川口・渥美) | 4 |

III　検出された遺構と遺物

- | | | | |
|---------|-------|------|----|
| 1　1区の遺構 | | (川口) | 10 |
| 2　2区の遺構 | | (川口) | 12 |
| 3　3区の遺構 | | (川口) | 16 |
| 4　4区の遺構 | | (川口) | 19 |
| 5　軒瓦 | | (木本) | 20 |
| 6　文字瓦 | | (川口) | 22 |

IV　総括

- | | | | |
|------------------------|-------|---------|----|
| 1　調査で確認された建物群とその配列について | | (川口) | 25 |
| 2　台渡里庵寺跡出土軒瓦の型式分類とその変遷 | | (木本) | 26 |
| 3　今後の課題と展望 | | (川口・渥美) | 26 |

- 引用・参考文献.....35

抄録

図 表 目 次

第 1 図 台渡里庵寺跡長者山地区の位置	1	第 12 図 4 区遺構平面図(2)	18
第 2 図 台渡里庵寺跡における昭和年間の調査成果	3	第 13 図 4 区遺構平面図(3)	19
第 3 図 台渡里庵寺跡周辺の遺跡分布図	5	第 14 図 長者山地区出土的主要軒瓦	21
第 4 図 長者山地区トレチ配置図	8/9	第 15 図 SB001 出土文字瓦	23
第 5 図 SB001 造営過程模式図	10	第 16 図 SB001・SB004 出土文字瓦	24
第 6 図 SB001 遺構平面図	11	第 17 図 台渡里庵寺跡長者山地区で推定される礎石建物配置	25
第 7 図 SB005 遺構平面図	12	第 18 図 古代常陸国那賀郡における軒丸瓦変遷試案	27
第 8 図 SD01・SD02 遺構平面図	13	第 1 表 台渡里遺跡群調査一覧	6
第 9 図 2 区遺構平面図	14/15	第 2 表 軒瓦型式分類新旧対応表(1)	28
第 10 図 3 区遺構平面図	16	第 3 表 軒瓦型式分類新旧対応表(2)	32
第 11 図 4 区遺構平面図(1)	17		

写 真 図 版 目 次

表 紙 瓦倉 SB001 砥石列検出状況(北から)	写真図版 3 瓦倉 SB002 砥石検出状況近景(北西から)
写真図版 1 瓦倉 SB001 檻出状況(東から)	写真図版 4 瓦倉 SB004 布地業断面状況(東から)
瓦倉 SB001 布地業土刷断面(北から)	瓦倉 SB004 布地業検出状況(南から)
瓦倉 SB001 布地業土刷断面(西から)	瓦倉 SB004 根石検出状況(西から)
瓦倉 SB001 壁地業・布地業切り合い関係(西から)	瓦倉 SB004 砥石破砕検出状況(西から)
瓦倉 SB001 壁地業・布地業検出状況(北から)	瓦倉 SB004 南東隅検出状況(南から)
写真図版 2 正倉院区画溝 SD01 土層断面(北東から)	写真図版 5 瓦倉 SB002 南東隅瓦刷検出状況(東から)
正倉院区画溝 SD01 土層断面(東から)	瓦倉 SB002 雨落ち溝土層断面(北から)
正倉院区画溝 SD02 土層断面(北東から)	礎石建物 SB003 検出状況(東から)
SB001 下層竪穴住居跡出土土器検出状況(北から)	礎石建物 SB003 花崗岩製礎石検出状況(東から)
礎石建物 SB005 花崗岩製礎石被熱焼出状況(南から)	礎石建物 SB003 北側雨落ち溝検出状況(北から)
写真図版 3 瓦倉 SB002 南東隅付近瓦状況(北から)	礎石建物 SB003 根石検出状況(東から)
瓦倉 SB002 南西隅根石検出状況(東から)	大型円形土坑 SK01 土層断面(北東から)
瓦倉 SB002 基壇北縁瓦堆積状況(東から)	道路状遺構 SF01・SF02 検出状況(南東から)
瓦倉 SB002 砥石検出状況(西から)	

I 調査に至る経緯と調査経過

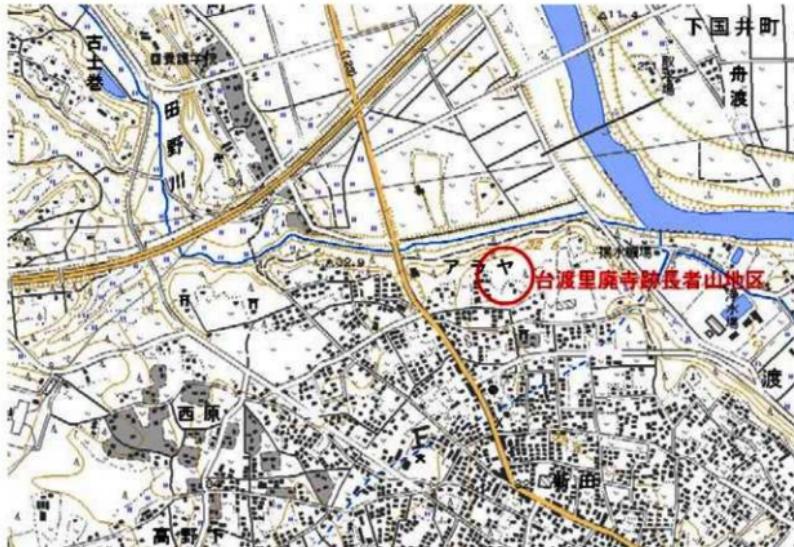
1 調査に至る経緯

台渡里廃寺跡は、那珂川右岸の標高 30m の台地上に所在する古代寺院と官衙の複合遺跡である（第1図）。当遺跡は北から長者山地区・観音堂山地区・南方地区の3地区に分けられており、高井梯三郎により昭和14年から昭和18年にかけて調査された。その調査成果を受けて、昭和20年7月16日付けにて、その一部が茨城県の史跡指定を受けた。のちの昭和39年に報告書として刊行されているが（高井 1964）、部分的な調査であったにもかかわらず、その精度は極めて高く、古代寺院・文字瓦研究では必ず引用される学術調査報告となつた。

長者山地区的調査は、昭和18年の2月下旬に行われた雜木林の現地踏査の際に瓦片が採集され、ボーリングにより礎石や瓦が埋設している状況が確認された。トレンチ調査は同年3月末から8月まで行われ、東西22m、南北11mの礎石建物（長者山第一号跡）と東西25.5m、南北13mの礎石建物（長者山第二号跡）が存在するとされた（第2図）。また両建物からは、多賀城系の軒先瓦や那賀郡内の郷里名が記された文字瓦が多数出土しており、瓦葺の建物であることが明らかとなつた。

昭和48年にはこの礎石建物の南側の位置で水戸市教育委員会による確認調査が行われ、主軸の異なる2棟の礎石建物が新たに確認された（第2図）。当地区からは、炭化米が出土することから、那賀郡衙の正倉院としての認識が徐々に広まっていったが、諸般の事情から正式な報告が行われないまま、現在に至つている。

その後、平成元年にならぬまでは当遺跡の周辺において大規模な発掘調査は行われなかつたが、平成6年に水戸駅と赤塚駅を結ぶ都市計画道路3・6・30号線が開通して以降、史跡の周辺に開発の波が急速に及ぶこととなつた。このような状況を受け、水戸市教育委員会は、史跡の性格や範囲の解明及び保存・活用を図っていくために、開発の波が押し寄せた観音堂山地区と南方地区を対象に、平成14年度から平成16年度まで国および県費補助による範囲確認調査を実施した。そして、平成17年3月には3ヶ年の調査成果をまとめた範囲確認調査報告書を



第1図 台渡里廃寺跡長者山地区の位置

刊行し（川口・小松崎・新垣編 2005），同年 7月 14 日付で観音堂山地区と南方地区の 32,984.67 m²が国の史跡指定を受けることとなった。しかしながら，長者山地区については県指定のままとなっており，郡衙周辺寺院のみならず郡衙正倉院や郡庁院も含めた官衙遺跡群として的一体的な保存・整備を目指すため，平成 18 年度から 3ヶ年計画で長者山地区的範囲と内容を確認するための範囲確認調査に着手した。
（川口・渥美）

2 調査の方法と経過

平成 18 年度の調査対象地は，台地北縁に広がる風致地区に指定されている森林内である。調査対象地には県指定史跡「台渡里廃寺跡（長者山地区）」の指定地 5 箇（5,711 m²）が含まれるため，現状変更許可申請書を茨城県教育委員会教育長へと提出し，平成 18 年 8 月 25 日付文指令第 10 号にて許可された。

許可後には，確認調査のトレント杭設定と業務委託による 1/500 縮尺の地形測量を実施した。地形測量を実施する前に史跡指定地周辺を踏査したところ，高井氏の調査地点で基壇状の高まりが確認されるとともに，中世の長者山城跡に隣接する上墨や堀と見られる地形の起伏が確認されたことから，旧地形が残存しているとみられる森の中については，1/100 縮尺に基づく 10cm コンターで測量を行うこととした。

トレント杭設定と地形測量は中央技術株式会社に業務委託して実施し，調査担当者による点検を経ながら図化作業を行った。その結果，直線的に並ぶ礎石建物の基壇とみられる高まりを図化することに成功した。

確認調査は，文化庁文化財部記念物課および県教育庁文化課，水戸市史跡等整備検討専門委員による現地での助言等を適宜受けながら，平成 18 年 10 月 3 日から着手し，平成 19 年 2 月 28 日まで実施した。調査はトレント調査を基本とし，確認された遺構の断ち割りは最小限にとどめた。遺構の平面図は 1/20 縮尺を原則とし，平板測量により作図を行った。本来であれば，座標に基づくグリッドを設定してから調査区を設定することが望ましいが，調査対象地は風致地区に指定されている森林であり，視界を遮る木竹の伐採が原則としてできないため，測量杭の座標を公共座標第 IX 系に基づいて観測し，委託により作成した地形測量図に杭およびトレントの位置をプロットできるようにした。調査終了後には速やかに埋め戻しを行うとともに関係書類を添えて，現状変更終了届を茨城県教育委員会へと提出した。
（川口）

II 遺跡の周辺環境と既往の調査

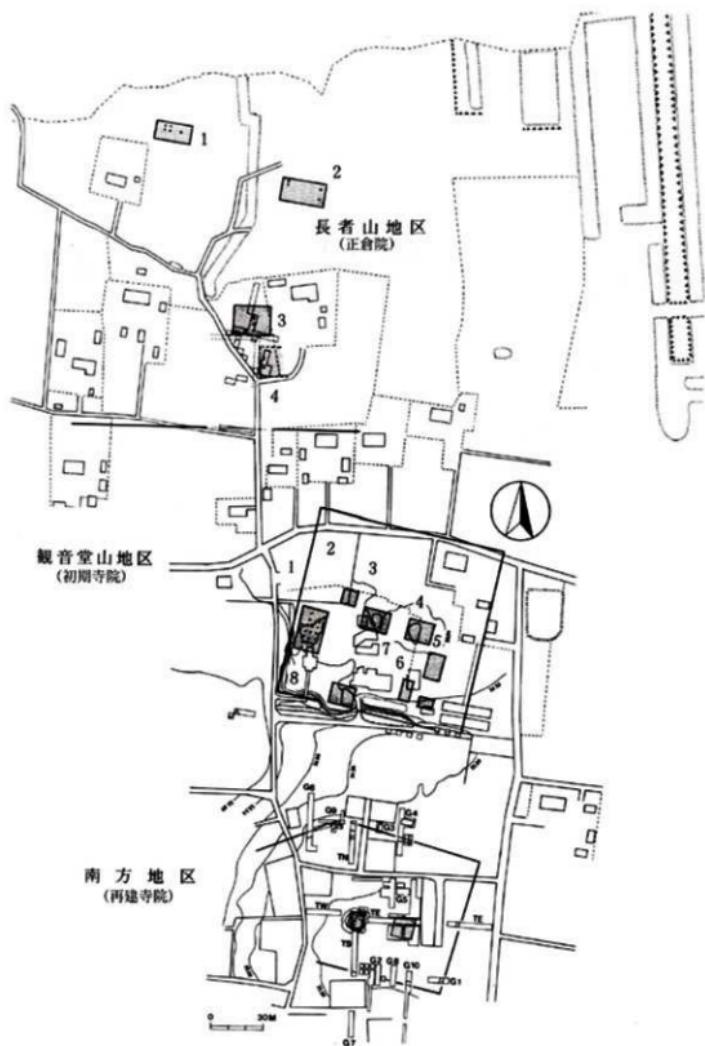
1 地理的環境

台渡里廃寺跡が所在する水戸市渡里地区は，北を那珂川に南を桜川に挟まれた，通称「上市台地」と呼ばれる那珂川によって形成された河岸段丘上に位置しており，南北方向に流れている那珂川が渡里地区付近で緩やかに東の方向へ蛇行していく場所である。渡里という地名がいつ頃まで遡り得るのが定かではないが，渡河点との関わりが想定される地名であり，対岸に「舟渡」という地名が遺すことから，近世においても利用されていたようである。直近には「永田河岸」があったとされるが詳細は不明である。上市台地の東側斜面から斜面下にかけては愛宕町滝坂の堀井に代表される湧水点が点在しており，古くから住環境の良好な土地であるといえる。低地との比高は約 20m である。

この渡河点付近で西方から合流する田野川に北面して標高 31 ~ 34m の台地縁から台地平坦面に森林地帯があり，ここに台渡里廃寺跡長者山地区は立地する。この森林地帯は風致地区に指定されていることから，遺構は良好な状態で保存されていると考えられるが，その南側は市街化区域とされ，宅地化の波が押し寄せている。

2 奈良・平安時代の歴史的環境

台渡里廃寺跡長者山地区の周辺には，多数の奈良・平安時代の遺跡が確認されている（第 3 図）。それらのうち発掘調査が行われているのは，アラヤ遺跡，堀遺跡，台渡里廃寺跡，渡里町遺跡，砂川遺跡，白石遺跡，台渡



第2図 台渡里廃寺跡における昭和年間の調査成果（瓦吹 1991）

里遺跡である。

アラヤ遺跡（024）は第1地点の調査の際に4軒の竪穴住居跡と工房跡1軒、掘立柱建物跡2棟、粘土探掘坑2基が確認されている（井上編 1992）。遺構の造営時期は出土している土器から、工房跡が7世紀末～8世紀初頭、

堅穴住居跡は8世紀～9世紀、掘立柱建物跡は堅穴住居跡との重複関係から9世紀以降とみられる。工房跡や堅穴住居跡からは刀子や砥石などが一定量出土しており、寺院や官衙の造営に係わる集落が展開していた可能性が高い。その後、官衙に関連する可能性がある掘立柱建物跡がこの地に展開していることから、土地利用が変化した状況がうかがえる。

第2地点の調査では、I区において東西方向の区画溝が確認され、覆土から炭化米が出土していることから那賀郡衙正倉院の区画溝とみられる。また、同調査の4区では柱間7尺の掘立柱建物の柱穴も確認されており、正倉院に関連する建物の可能性がある（佐々木・林・市瀬編 2007）。

堀遺跡（064）では、平成5年に実施された建売住宅の建設に伴う発掘調査の際に、平安時代の堅穴住居跡6軒とともに、3棟の側柱掘立柱建物跡、土坑9基、溝状遺構2条が検出されており、このうち建物跡は、3×2間、2×1間、1×1間がそれぞれ1軒ずつ確認された（伊藤 1995）。平成6年に実施された住宅団地造成工事に伴う発掘調査において奈良・平安時代の堅穴住居跡39軒、掘立柱建物跡5棟、井戸跡2基、溝跡2条、土坑1基が検出されている（井上・千葉・樋村 1995）。堅穴住居跡は8世紀前半が6軒、8世紀後半が15軒、9世紀前半が13軒、9世紀後半が5軒確認されており、土師器、須恵器、鉄製刀子・鎌・雁又鐵・釣針・釘・くるり鋸などのほかに須恵器壺が2点出土している。建物跡のうち第5号掘立柱建物跡は長倉風の建物跡で9世紀代の公的建物の可能性が指摘されている（樋村 2005）。また、土坑からは人面墨書き土器が出土している。

砂川遺跡（224）からは、昭和55年に常磐自動車道敷設に伴い実施された発掘調査の際に奈良・平安時代の堅穴住居跡19軒、堅穴状遺構6基、溝2条、井戸1基が検出されている（渡辺 1981）。堅穴住居跡からは土師器、須恵器とともに鉄製足金具や刀子、雁又鐵、鎌、土製防錐車などが出土しており、井戸跡からは木製の曲物や櫛、高台付盤など注目される遺物が出土している。

白石遺跡（225）からは、平成2～3年に水戸浄水場建設に伴い実施された発掘調査の際に奈良・平安時代の堅穴住居跡16軒、掘立柱建物跡6棟、基壇1基、溝1条、土坑12基が検出されている（樋村 1993a）。特に注目されるのは東西2間、南北36間のII区2号建物であり、長さは桁行約88mにもなる。第1号溝とともに公的施設の一部を構成していたと考えられる。溝の時期から8世紀前半に帰属すると考えられている。

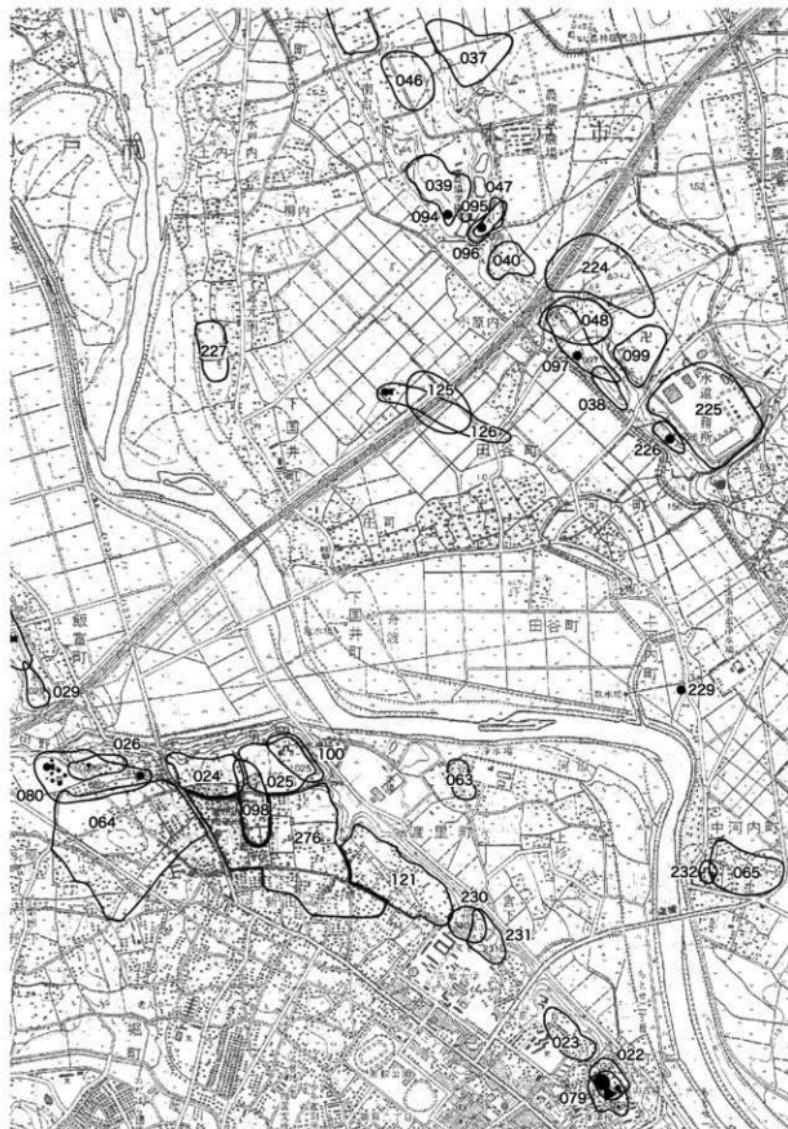
白石遺跡に隣接する田谷廃寺跡（099）からは、多数の瓦とともに「□口丈部里」、「生マ□里」、「岡田」など台渡里廃寺跡長者山地区と同様の文字瓦が多数、出土している。小字には「百壇」という礎石建物の基壇との関係が推測される地名が遺されており、3箇所の基壇と礎石の存在が報告されている（伊東 1975）。黒澤彰哉氏は本遺跡を新置の河内駅跡と推定しているが（黒澤 1998）、田谷廃寺跡が河内駅跡であったとすれば、白石遺跡で確認されたII区2号建物は、樋村宣行氏の指摘するとおり、駅馬を繋いでおくための馬房や厩舎などの施設として理解することも可能であろう（樋村 1993b）。なお、白石遺跡のII区2号建物を馬房とする見方については木本雅康氏も支持しているが、『延喜式』に記載されている河内駅の駅馬数はわずか2疋である点、養老2（718）年の石城国設置に伴い駅馬の数が10疋置かれたとしても建物の規模と駅馬数に隔たりがある点に着目し、河内駅のひとつ前の安侯駅と同様、騎兵がブルされており、そのための馬房を考えるべきではないかという駅の軍事的側面を強調した新見解を提示している（木本 2008）。

以上のように台渡里廃寺跡長者山地区の周辺には古代常陸国那賀郡家とそれに深く関わる官衙遺跡と拠点的な集落跡が展開している状況がうかがえる。（渥美・川口）

3 台渡里遺跡群における既往の調査

前節でみたように、台渡里廃寺跡が立地する台地上には、多数の奈良・平安時代遺跡が形成されており、これらは密接に関わっているものと考えられる（第3図）。とくに遺跡の範囲が重複するものも含まれていることから、調査歴を把握するためには一的な整理が必要である。したがって今後は、台渡里廃寺跡の周辺に展開する遺跡群を「台渡里遺跡群」として一括して取り扱い、調査次数を通番とした（第1表）。なおその記号として注記や台帳等では「DWT」を使用する。今回の調査を記号化して表す場合は「DWT030」である。

台渡里遺跡群は、狭義には台渡里廃寺跡（098）、台渡里遺跡（276）、アラヤ遺跡、長者山遺跡（025）が含ま



第3図 台渡里遺跡群周辺の遺跡分布地図 (『茨城県遺跡地図』1/25,000より加筆・修正)

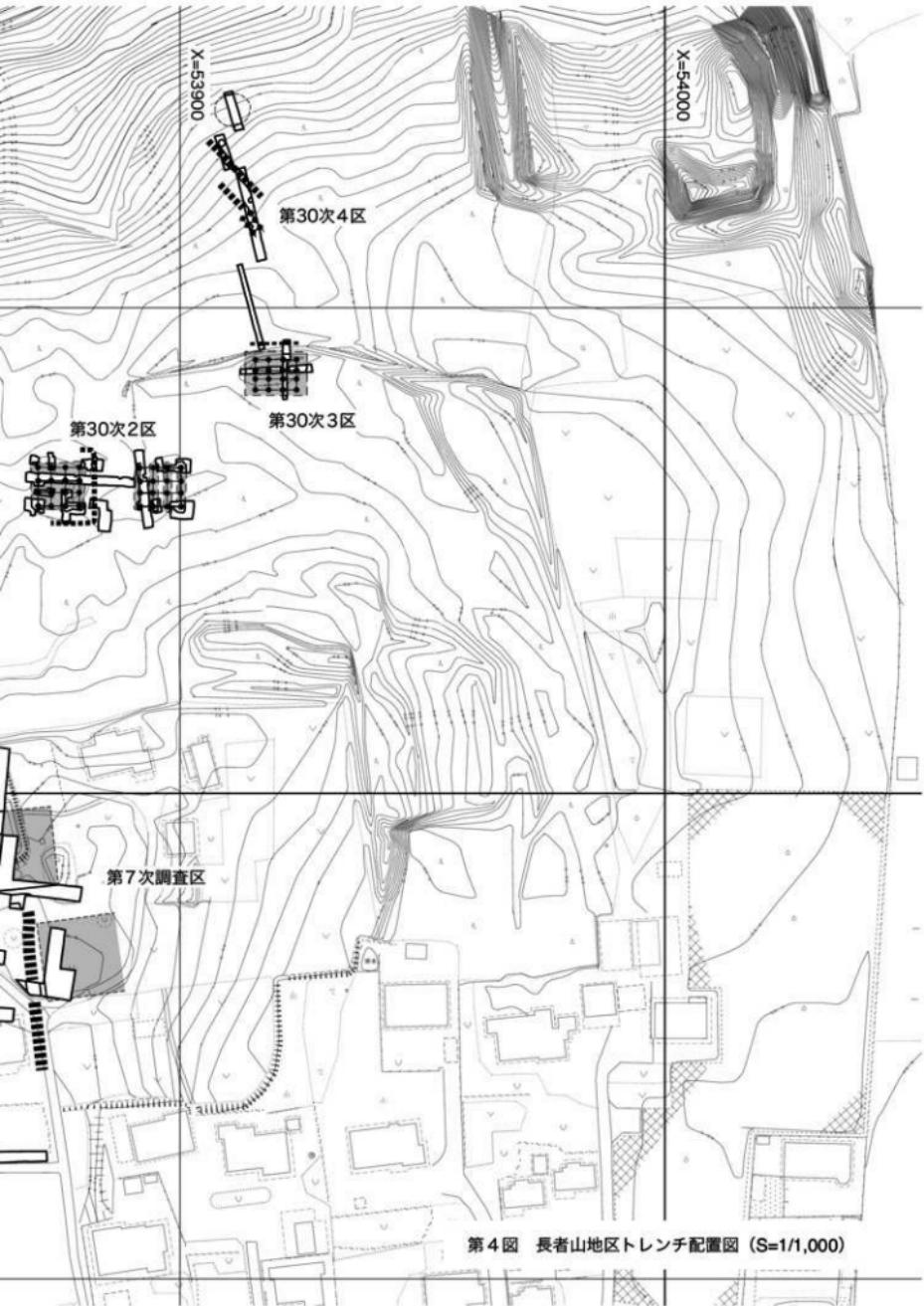
れる。範囲としては中世城館跡である長者山城跡（100）も含む。これらは官衙遺構が展開すると予測される地域である。また広義には、その関連集落である堀遺跡や渡里町遺跡（121）が含まれてよい。しかし、調査年次を整理する際には、これらは便宜的に別個に扱っている。狭義の台渡里遺跡群では戦前の高井梯三郎による調査から平成年間に至るまで30次に及ぶ調査が行われている（第1表）。なお、この調査次数は観音堂山地区の範囲確認調査が始まった平成14年度より順次整理したものであるので、アラヤ遺跡第1地点については、「DWT」を冠する調査次数は付されていない。

第1表 台渡里遺跡群調査一覧

調査年次	期間	地区名	地番 (全て渡里町地内)	原因	担当者	調査機関	面積 (m ²)	文献
1次	1939	庵寺跡／ 観音堂山地区・ 南方地区	字アラヤ前 2973-1-2・ 3, 2974, 2975, 字 ヤジカ 2909-1	学術	高井梯三郎	—	—	高井 1964
2次	1941	庵寺跡／ 観音堂山地区・ 南方地区	字アラヤ前 2973-1-2・ 3, 2974, 2975, 字 ヤジカ 2909-1	学術	高井梯三郎	—	—	
3次	1943	庵寺跡／ 観音堂山地区・ 長者山地区	字長者山 3118, 3120, 3121, 3130, 3134, 字アラヤ前 2973-1, 2973-2, 2974, 2975	学術	高井梯三郎	—	—	
4次	1971.3	庵寺跡／ 南方地区	字ヤジカ 2909-1	史跡保存に向 けた範囲確認	伊東重敏	市教委	—	瓦吹 1991
5次	～ 1971.5	庵寺跡／ 中間地区	字ヤジカ 2909-1 外	史跡保存に向 けた範囲確認	伊東重敏	市教委	—	
6次	1972.3	庵寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2962-1, 2980-1, 2983-1	史跡保存に向 けた範囲確認	伊東重敏	市教委	—	
7次	1973.3	庵寺跡／ 長者山地区	字長者山 3069-1, 3069-2, 3070	史跡保存に向 けた範囲確認	伊東重敏	市教委	—	
—	1989.12.8 ～ 1990.2.17	アラヤ遺跡 (第1地点)	字アラヤ 3201-3 外	福祉施設建設	井上義安	発掘調査会 (本調査)	3500	井上編 1990
8次	1994.9.20 ～ 1994.11.30	庵寺跡／ 中間地区	字アラヤ前 2980-2 外 3・6・30号線 敷設	都市計画道路	井上義安	遺跡調査会 (本調査)	1570.5	井上・千葉 1995
	1996.6.27 ～ 1996.7.6	東方官衙地区 遺跡／ 東方官衙地区	字宿屋敷 3017-4 外				1883	
9次	1997.7.11	庵寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2977-1	共同住宅建設	井上義安	市教委 (試掘調査)	465	内部資料
10次	1998.1.23	庵寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2983-1	共同住宅建設	井上義安	市教委 (試掘調査)	200	内部資料
11次	2001.3.27	庵寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2967-1	共同住宅建設	川崎純徳	市教委 (試掘調査)	70	内部資料
12次	2001.5.22	庵寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2970	共同住宅建設	川口武彦	市教委 (試掘調査)	140	市教委 2004
13次	2001.5.22	庵寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2967-1	共同住宅建設	川口武彦	市教委 (試掘調査)	110.0	市教委 2004
14次	2001.12.3 ～ 2002.3.8	庵寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2970	共同住宅建設	豊沼秀由	化研 (本調査)	62.1	市教委 2004
15次	2002.7.12	道跡／ 東方官衙地区	字アラヤ前 2987-18	動物病院建設	川口武彦	市教委 (試掘調査)	402	市教委 2004
16次	2002.8.1 ～ 2002.11.28	庵寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2973-1 外	重要遺跡範囲 確認	川口武彦	市教委	433	市教委 『第1集』

17次	2003.6.30 ～ 2003.7.4	道路／東方官衙地区	字宿屋敷 2876、字前原 2885 外	大型店舗建設	川口武彦 小松崎博一	市教委 (試調査)	366	市教委 『第1集』
18次	2003.7.22 ～ 2003.10.27	魔寺跡／觀音堂山地区	字アラヤ前 2973-1 外	重要遺跡範囲 確認	川口武彦 小松崎博一	市教委	894	市教委 『第1集』
		魔寺跡／中間地区	字アラヤ前 2979-1				1600	
19次	2004.5.11 ～ 2004.11.17	魔寺跡／南方地区	字ヤジカ 2909-1 外	重要遺跡範囲 確認	川口武彦 新垣清貴	市教委	1530	市教委 『第1集』
		魔寺跡／觀音堂山地区	字アラヤ前 2973-1 外				280	
20次	2004.10.4 2004.11.4 ～ 2004.11.5	道路／西方地区	字ヤジカ 2913-8、 2915-1 の一部外	共同住宅建設	川口武彦 新垣清貴	市教委 (試調査)	45	市教委 『第1集』
	2004.12.21 ～ 2004.12.22	道路／南方地区	字前原 2836-2、 2836-7				158	
21次	2005.1.22 ～ 2005.1.23	道路／南方官衙地区	字前原 2830-1、 2834-1、2832-5	共同住宅建設	川口武彦 新垣清貴	市教委 (試調査)	85.5	市教委 『第5集』
		魔寺跡／南方地区	字アラヤ 2984-2A 外				297.0	
23次	2005.4.15 ～ 2005.5.15	魔寺跡／南方地区	字前原 2830-1 外	市道常磐 17 号 線改良工事	大河津志 (22次の本調査)	日考研茨城 (本調査)	244	市教委 『第5集』
		魔寺跡／觀音堂山地区	字アラヤ前 2969-2 外				129	
26次	2005.8.24 ～ 2005.10.7 ～ 2005.12.13 ～ 2005.12.28	魔寺跡／南方地区	字前原 2874-1 外	商業施設建設	川口武彦 新垣清貴	市教委 (確認調査)	1636.5	市教委 『第11集』
		長者山城跡 (第1地点)	字長者山 3154-9・55				2.0	
28次	2006.4.24 ～ 2006.4.25	長者山城跡 (第2地点)	字アラヤ 3044-1 外	個人住宅	川口武彦	市教委 (試調査)	259.8	整理中
		長者山城跡 (第2地点)	字アラヤ 3044-1 外				1058.0	
30次	2006.10.3 ～ 2007.2.7	魔寺跡／長者山地区	字長者山 3119 外	重要遺跡範囲 確認	川口武彦 新垣清貴	市教委 (確認調査)	386.77	本報告





第4図 長者山地区トレーニング配置図 ($S=1/1,000$)

III 検出された遺構と遺物

今年度の調査で確認された遺構は礎石建物 7 棟、掘立柱建物 1 棟、竪穴住居跡 5 軒、土坑 4 基、道路状遺構 2 条、溝跡 3 条であり、礎石建物跡からはおびただしい数の瓦片が、礎石建物跡下層の竪穴住居跡からは 7 世紀に帰属すると思われる土器群が、その他縄文土器片等の遺物がそれぞれ出土した。本報告では、調査区毎に検出された遺構の概略を述べるとともに、出土瓦のうち、今後の整理作業において基礎となる主要な軒瓦と文字瓦についてその概要を報告する。遺構の切り合ひ等を示す上層セクション図や、土器等その他の遺物については、整理検討中のものも多く、今後の調査成果とともに、後に刊行する報告書をもって改めたい。

1 1 区の遺構

当地区は高井梯三郎氏による調査で確認されていた「長者山第一号跡 (SB001)」を確認するためにトレンチ 1 からトレンチ 6 を設定した。トレンチ 1 ~ 6 では奈良・平安時代の礎石建物跡 1 棟、縄文時代の竪穴住居跡 1 軒、古墳時代の竪穴住居跡 1 軒、奈良・平安時代の溝 2 条、縄文時代の土坑 1 を確認した。

(1) SB001

形式 磂石建物である。

規模 南側が過去の土地利用により失われているため、推定の域を出ないが、桁行 21.0m、梁行 7.2m とみられる。

構造 桁行の柱間は 3.0m (10 尺) 等間、梁行の柱間は 2.4m (8 尺) 等間。トレンチ 4 本による部分的な調査であるため、全容は不明であるが、南北 3 間、東西 7 間とみられる。

造営過程 本建物は建て替えが行われており、創建期は壇地業 (SB001-a) である。地業の内部に瓦が含まれているが、非瓦葺建物である。その後、南西方向に少しづれて桁行方向の布地業 (SB001-b) に建て替えられている。さらに布地業の上を総地業風に疊敷きで覆って基壇状に仕上げている。布地業の内部には縄叩きや格子叩きの平瓦などが含まれている。

遺物 450 点以上の文字瓦を中心とする大量の瓦が出土している。出土量から總瓦葺であった可能性が高い。

時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。

(2) SB005

形式 壈地業か布地業による礎石建物である。

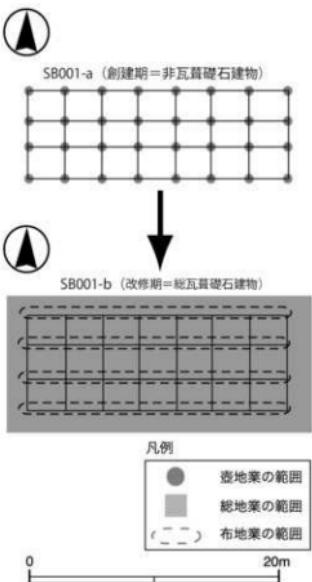
規模 SB001 の調査途中に SB001 の東 10m の位置でスギの倒木が発生した。根穴を確認したところ、被熱した花崗岩製の礎石が確認された。周囲の地形を視認したところ SB001 よりは低いが、緩やかな基壇状の高まりが確認された。ただし、周囲にはスギの植林が著しく、調査範囲が限られたことから、この根穴を拡張しトレンチ 7 とした。調査面積が限られたため、地業の規模も主軸方位も不明である。

構造 本建物は桁行 3 間、梁行 3 間程度とみられる。

造営過程 地業の断ち割りを行っていないため、不明である。

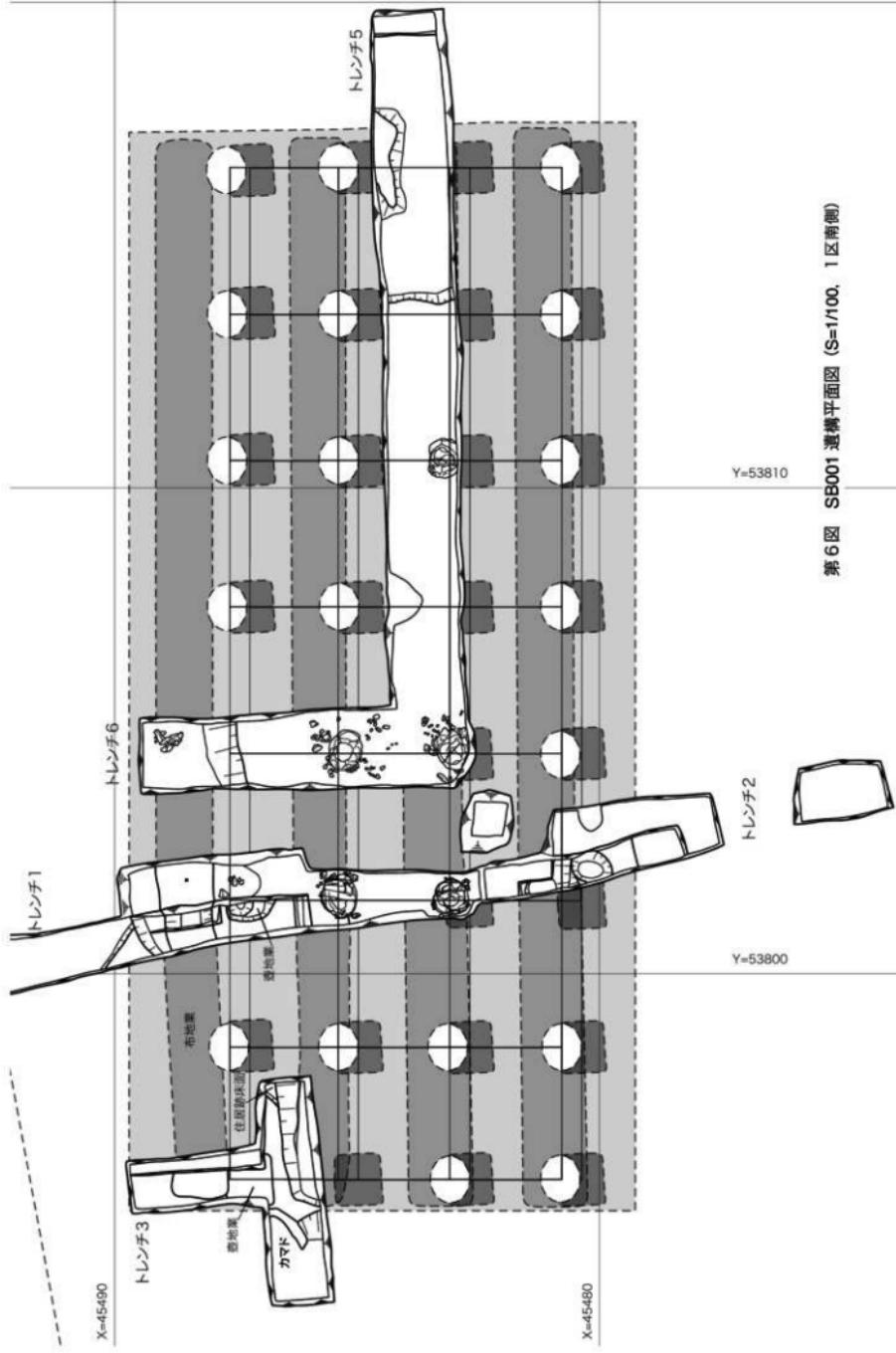
遺物 出土していない。

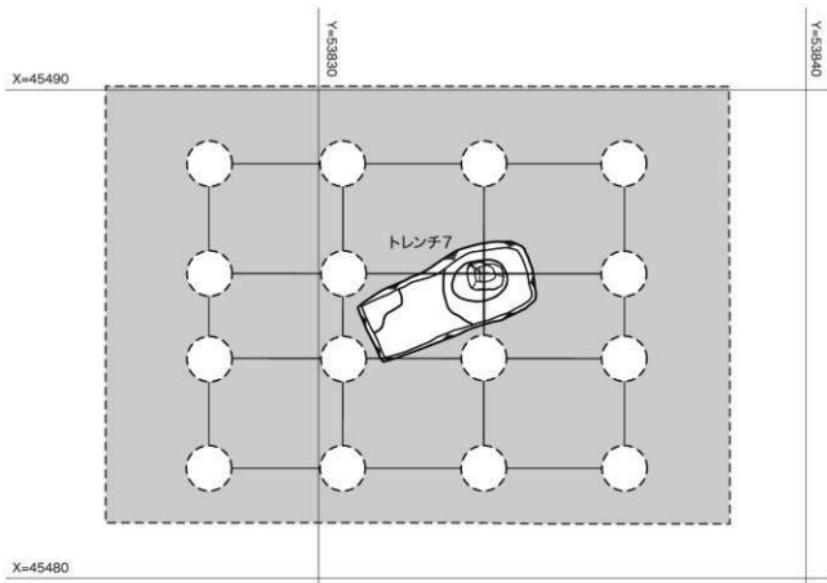
時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。



第 5 図 SB001 造営過程模式図

第6図 SB001 遺構平面図 (S=1/100, 1区南側)





第7図 SB005 遺構平面図 (S=1/100, 1区東側)

(3) SD01

規模 上面幅 2.3 ~ 2.15m, 底面幅 0.7 ~ 0.8m, 深さ 1.0 ~ 1.15m。主軸方位は N — 30° — W。

構造 断面は逆台形を呈する。

埋没過程 自然堆積。覆土に炭化米を含んでいる。

遺物 繩文土器, 瓦が出土している。

時期 正倉院を囲繞する区画溝とみられることから, 奈良・平安時代とみられる。

(4) SD02

規模 上面幅 4.1m, 底面幅 2.8m, 深さ 1.65 ~ 1.9m。主軸方位は N — 30° — W。

構造 断面は逆台形を呈する。

埋没過程 自然堆積。覆土に焼土を含んでいる。

遺物 繩文土器, 瓦が出土している。

時期 正倉院を囲繞する区画溝とみられることから, 奈良・平安時代とみられる。

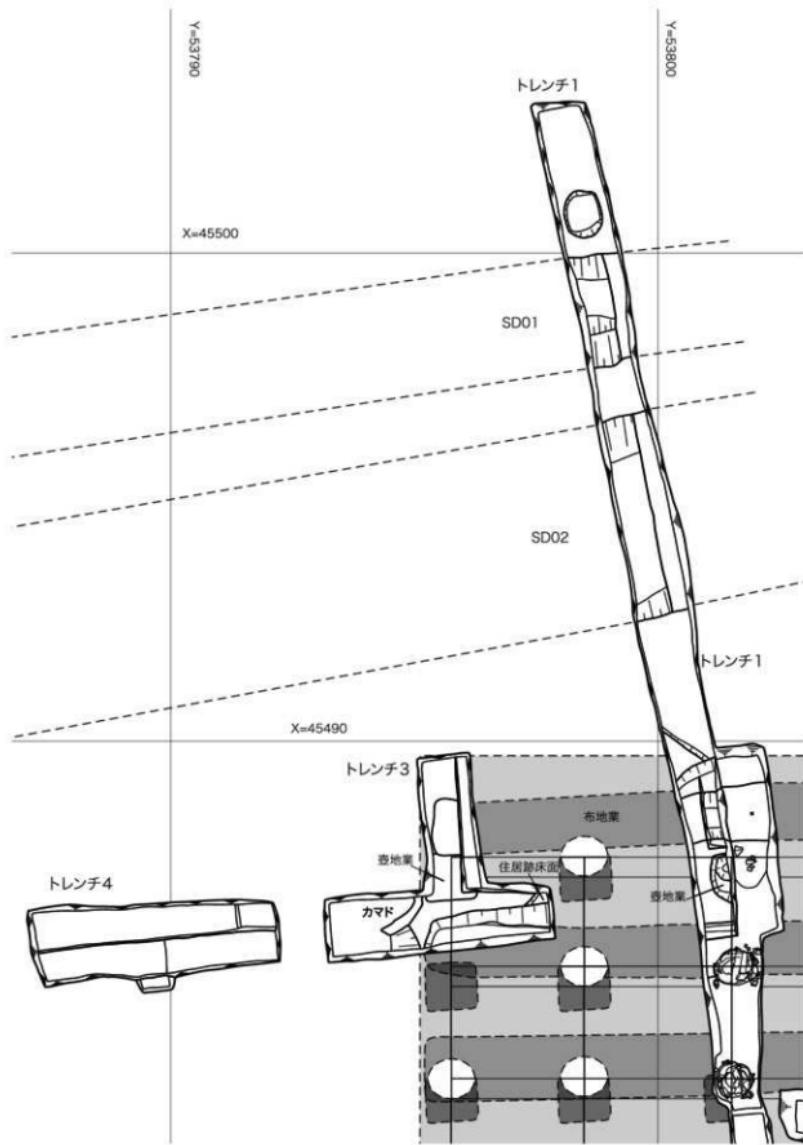
2 2区の遺構

当地区は高井伸三郎氏による調査で確認されていた「長者山第二号跡」を確認するために設定した。調査の結果, 高井氏の調査で確認されていた長者山第2号跡は 3 × 3 間の 2 棟の礎石建物が 10m の空閑地を隔てて並んでいたものであったことが確認された。

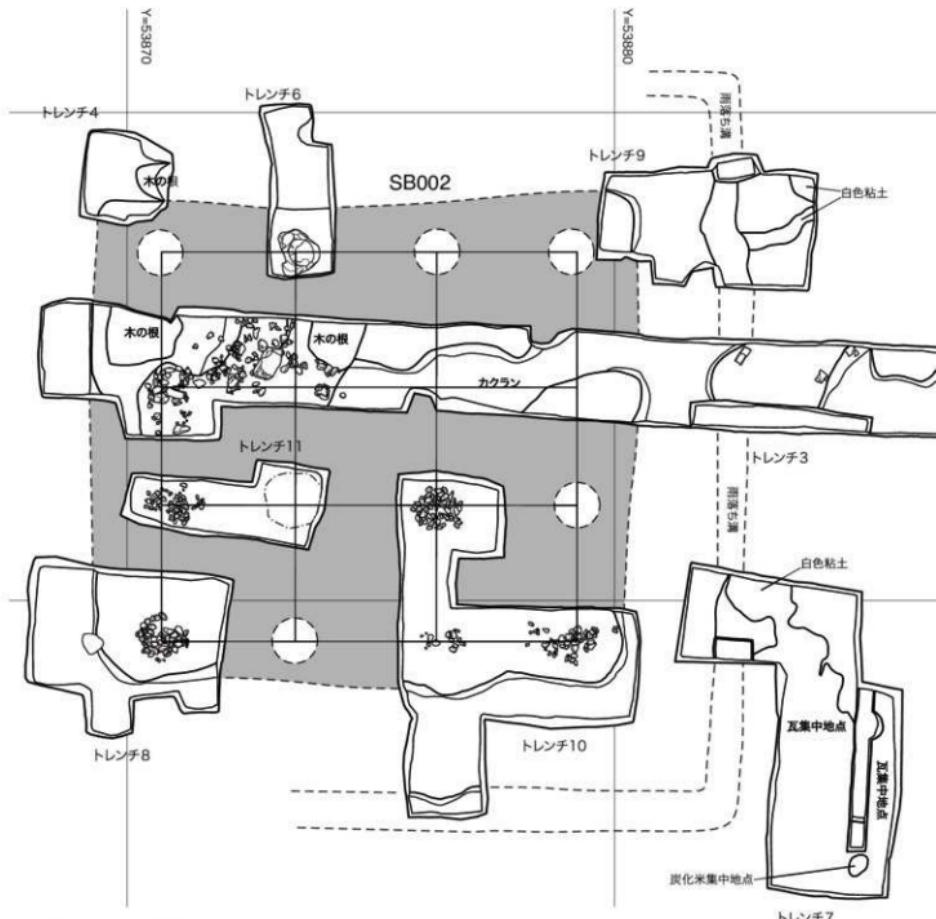
(1) SB002

形式 總地業による礎石建物である。

規模 地業の規模は南北 9.8m, 東西 11.1m で桁行・梁行ともに 8.1m。



第8図 SD01・SD02 遺構平面図 (S=1/100, 1区北側)



第9図 2区遺構平面図 (S=1/100)

構造 柱間は桁行・梁行とともに9尺(2.7m)等間で3×3間とみられる。また地業の東側で、それを取り囲むような溝状遺構を確認した。雨落ち溝と判断される。

造営過程 地業の断ち割り調査等を行っていないため、前身建物等の有無や建て替え等については不明である。

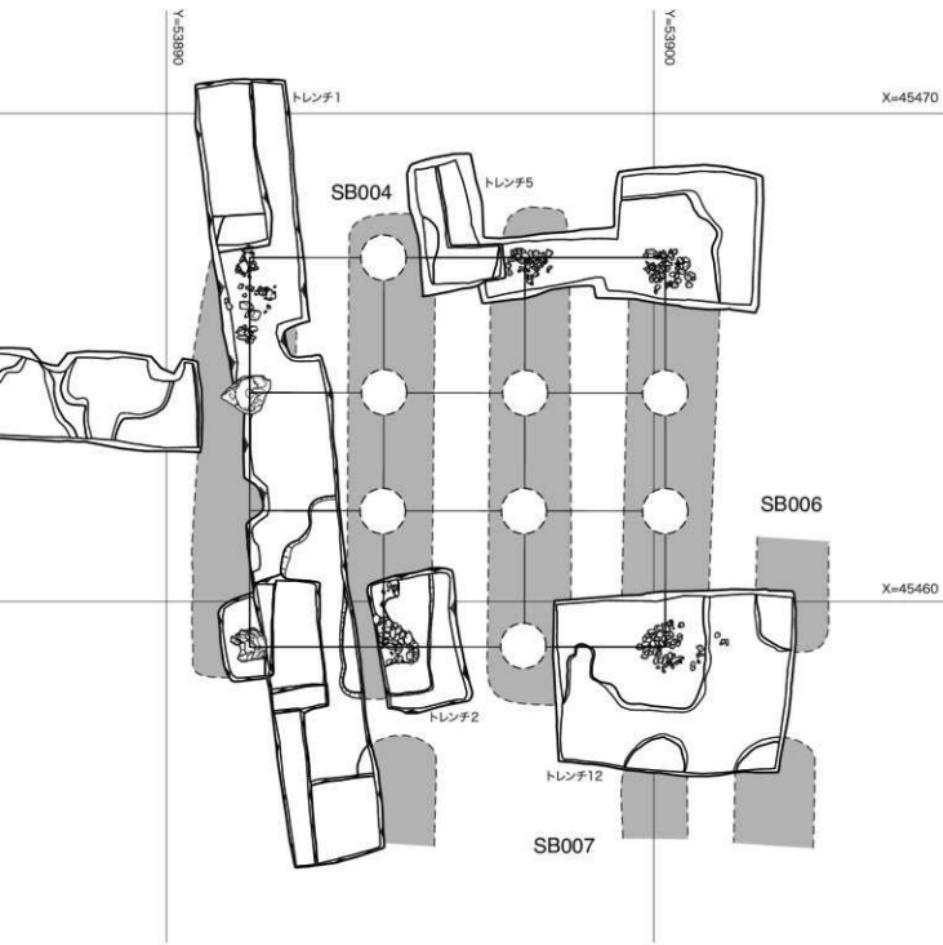
遺物 基壇上面および基壇の北西・南東隅から火災で焼失した際に焼け落ちて堆積したとみられる瓦層が形成されており、出土量から總瓦葺きとみられる。また、南東隅付近で認められた瓦層の下からは、炭化米が出土していることから、正倉であったとみられる。

時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。

(2) SB004

形式 布地業による礎石建物である。

規模 地業は長さ10.0m、幅2.0m、深さ1.4mの4列の地業から構成される。地業は南北10.0m、東西10.6m



の範囲に広がっており、桁行・梁行ともに 9.0m。

構造 柱間は桁行・梁行ともに 10 尺 (3.0m) 等間で 3 × 3 間とみられる。

造営過程 最も西側の布地業について部分的な断ち割りを行ったが、礎石直下からは前身建物とみられる掘立柱建物などの痕跡は確認できなかった。

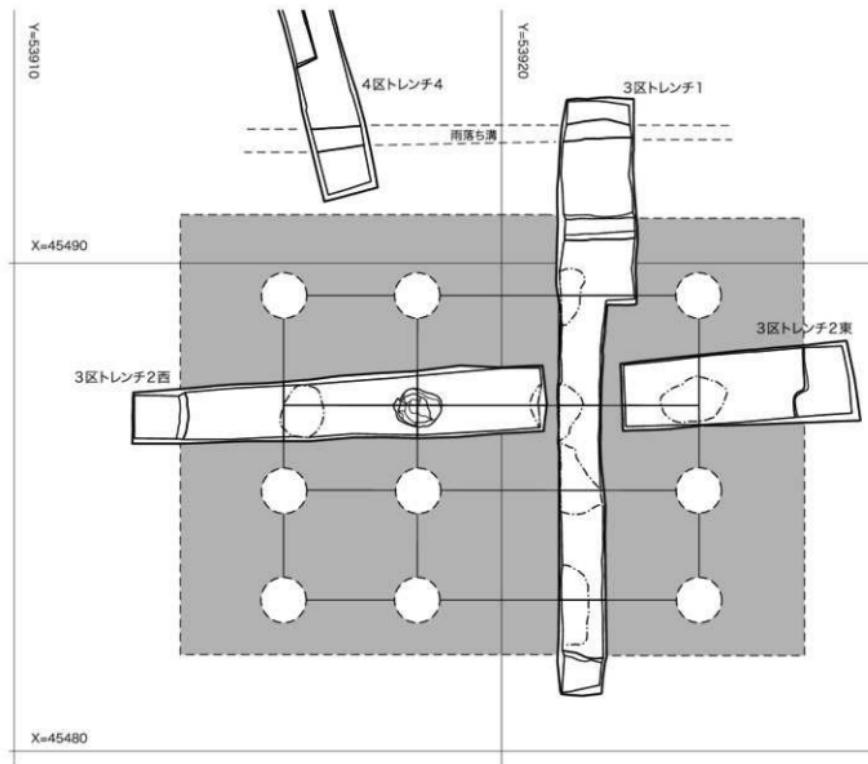
遺物 地業の上およびその周辺には焼失した際に焼け落ちたとみられる瓦層が確認されているが、SB002 よりは少ない。

時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。

(3) SB006

形式 布地業あるいは壇地業による礎石建物である。

規模 トレンチの端で地業の一部が確認されただけであるため、全容は不明。



第10図 3区遺構平面図 (S=1/100)

構造 磁石や根石などが確認されていないため、不明であるが、 3×3 程度の磁石建物とみられる。

造営過程 地業の断ち割りを行っていないため、不明である。

遺物 なし。

時期 正倉院を構成する磁石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。

(4) SB007

形式 布地業あるいは壇地業による磁石建物である。

規模 ブレンチの端で地業の一部が確認されただけであるため、全容は不明。

構造 磁石や根石などが確認されていないため、不明であるが、 3×3 程度の磁石建物とみられる。

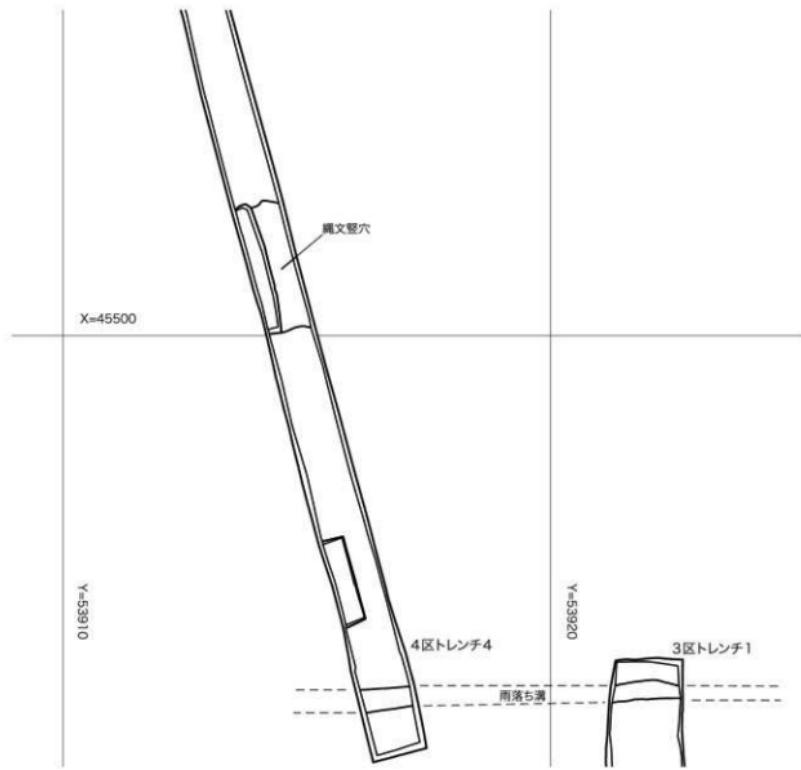
造営過程 地業の断ち割りを行っていないため、不明である。

遺物 なし。

時期 正倉院を構成する磁石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。

3 3区の遺構

当地區は2区で確認された磁石建物SB004の北東20mの位置に所在する。4区の調査中に踏査したところ、



第11図 4区遺構平面図(1) (S=1/100)

基壇状の高まりが僅かに確認されたため、ボーリングステッキを用いて地中を探査した。その結果、礫混じりの固い地業土が面的に広がっている状況が確認された。そこで、規模を確認するため東西および南北方向にトレンチを交差する形で2本設定した。

(1) SB003

形式 總地業による礫石建物である。

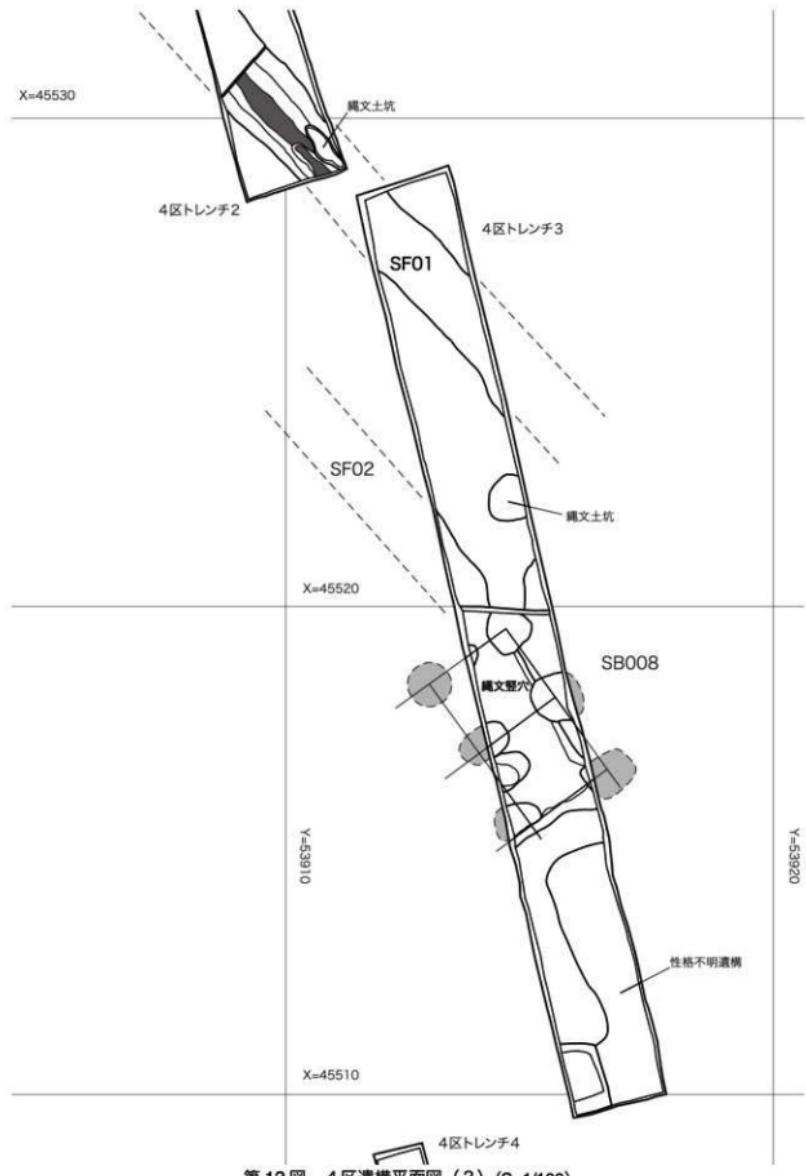
規模 地業の規模は東西12.8m、南北11.0m。桁行7.9m、梁行7.9m。主軸方位はN-5°-E。

構造 桁行・梁行ともに柱間は2.7m(9尺)等間。トレンチ2本による部分的な調査であるため、全容は不明であるが確認された花崗岩製の礫石および根石集中部の間隔から、本建物は桁行3間、梁行3間とみられる。地業の北端1.5mの位置では、東西方向に巡る幅0.2~0.25mの溝状のプランが確認され、SB002で確認されたものと同様の雨落溝とみられる。

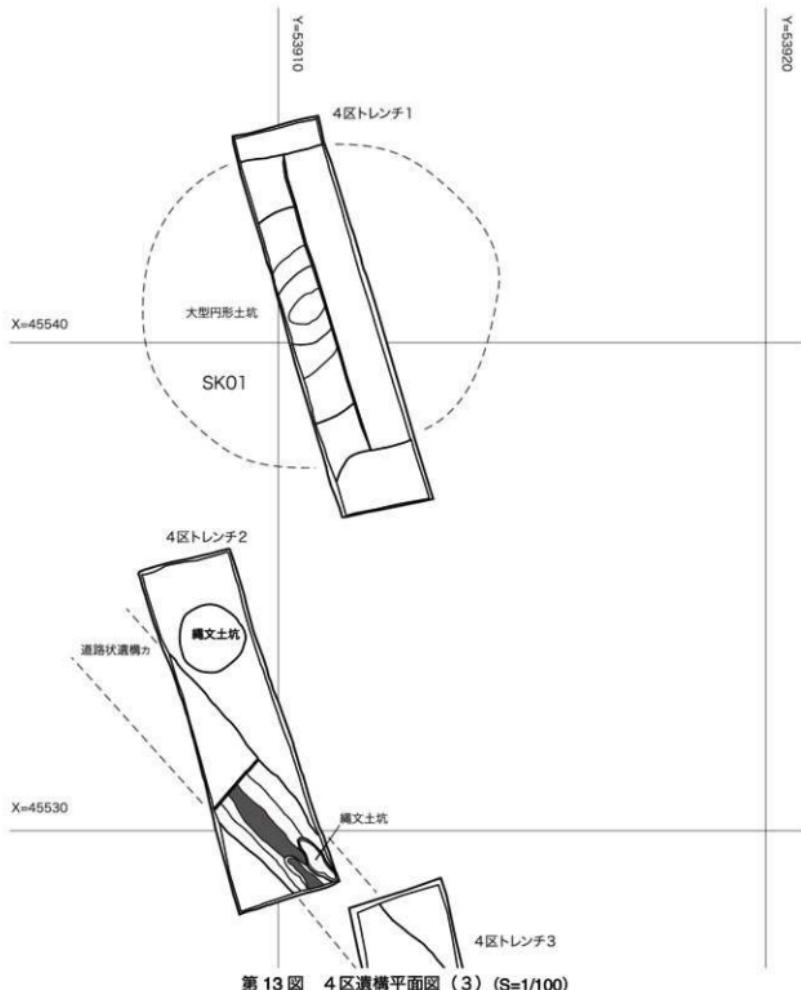
造営過程 地業の断ち割りを行っていないため、不明である。

遺物 繩文土器、瓦が出土しているが、瓦の量は他の礫石建物に比べて、少ない。軒先瓦も出土が確認されていないため、熨斗棟構造のような屋根景観が推定されよう。

時期 正倉院を構成する礫石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。



第12図 4区遺構平面図（2）(S=1/100)



第13図 4区遺構平面図(3) (S=1/100)

4 4区の遺構

当地区は1区で確認された正倉院の区画溝SD01とSD02の延長部分を確認するためにトレンチ1からトレンチ4を設定した。トレンチ1では大型円形土坑1基、トレンチ2は道路状遺構1、土坑1、トレンチ3では道路状遺構2、土坑1、掘立柱建物跡1、性格不明遺構1、トレンチ4では竪穴住居跡1、SB003の雨落ち溝1を確認した。

(1) SK01

規模 上面幅 6.3 ~ 6.8m, 底面幅 2.2 ~ 2.3m, 深さ 2.5 ~ 3.0m。

構造 断面は逆台形を呈する。当初は、溝状遺構と判断して調査を進め、サブトレーナーを設定して、底面まで掘り進めた結果、底面の構造がやや円形を呈することから、井戸もしくは水室状遺構のような大型円形土坑である可能性が高まった。

埋没過程 暗褐色系の土層で自然堆積により埋没した後、覆土の半分程度まで掘り直しを行い、最終的に黒褐色系の土で自然堆積により埋没している。掘り直し後の規模は上面幅4.0m、底面幅1.5m、深さ0.9mである。

遺物 ナイフ形石器、繩文土器、瓦、土師器、須恵器が出土している。

時期 遺構の形状と出土遺物から考えて、奈良・平安時代とみられる。

(2) SF01・SF02

規模 上面幅1.2～1.5m、底面幅0.7m、深さ0.38～0.45m。主軸方位はN—45°—W。

構造 断面は逆台形を呈する。

埋没過程 溝状の遺構ともみられるが、土層断面に3枚の硬化面が確認できることから、3期に渡って道路として利用されている。

遺物 繩文土器が出土している。

時期 構築時期を示す遺物は現在のところ、確認されていないが、正倉院の内部に位置しており、正倉院に関連する遺構と主軸が異なることから、中世の長者山城跡に関連する遺構と理解しておく。

(3) SB008

形式 掘立柱形式の建物である。

規模 柱穴列は2列分しか確認できていないため、全容は不明であるが、3×3間程度の建物であったと仮定すると、規模は東西5.4m、南北5.4m程度とみられる。主軸方位はN—30°—W。

構造 衍行・梁行とともに柱間は1.8m(6尺)等間。トレーナー1本による部分的な調査であるため、全容は不明であるが、南北3間以上、東西2間以上とみられる。

造営過程 竪穴住居跡SI05を切っており、性格不明遺構SX03により切られている。

遺物 構築時期を示すような遺物は出土していないが、台渡里遺跡群に展開する7世紀後半の集落の竪穴住居跡はいずれも主軸方位を北西方向に傾けており、7世紀後半まで遡る可能性がある。(川口)

5 軒瓦

今調査で出土した瓦類は膨大な量であり、現時点での洗浄・注記を終えたものは全体の約4分の1程度のテンバコ142箱分に過ぎない。したがって、現段階で詳細な分析等を加えることはできないため、あえて本報告では出土軒瓦について概観するにとどめたい。なお、各型式の型式番号については本書IV-2「台渡里廃寺跡出土軒瓦の型式分類とその変遷」における設定に従うものとする。なお、型式番号や見解については、あくまでも整理途中段階の暫定的なものであり、今後刊行予定の本報告をもって正式なものとする。

(1) 軒丸瓦

軒丸瓦は現段階で9型式(分類不能分を除く)を確認している。

第14図1はSB001出土、3117A型式(素文縁重弁八弁蓮華文)軒丸瓦。常陸国那賀郡において多賀城系の祖形と考えられている型式である。第14図2はSB004出土、3122型式(鋸歯文縁単弁八弁蓮華文)軒丸瓦。那賀郡系の祖形とされる型式で台渡里廃寺跡では長者山地区からのみ出土する。第14図3はSB001出土、3118型式(素文縁重弁五弁蓮華文)軒丸瓦。第14図4はSB001出土、新型式(鋸歯文縁細弁蓮華文)軒丸瓦。今まで出土が確認されておらず、新たに3142型式に設定。第14図5はSB001出土、3121A型式(素文縁重弁五弁蓮華文)軒丸瓦。第14図6はSB004出土、3106型式(素文縁単弁八弁蓮華文)軒丸瓦。当型式は台渡里廃寺跡において現在最も多く出土点数が確認されている型式である。第14図7はSB001出土、新型式(素文縁重弁五弁蓮華文)軒丸瓦である。多賀城系に分類でき、3121型式より型式変化したものと考えられ、新たに3141型式に設定。第14図8はSB002出土、3102型式(鋸歯文縁単弁八弁蓮華文)軒丸瓦。当型式は今まで第1・2次調査において南方地区から1点出土が確認されていたのみであったが、本資料により長者山地区



第14図 長者山地区出土の主要軒瓦（縮尺不同）

でも使用されていたことが明らかとなった。第14図9はSB001出土、3120型式（素文縁单弁六弁蓮華文）軒丸瓦。3118～3121型式は、ともに多賀城系に分類され、3117型式より型式変化したと考えられる。

（2）軒平瓦

軒丸瓦は現段階で5型式（分類不能分を除く）を確認している。

第14図11はSB001出土、3201型式（重弧文式）軒平瓦。頸部文様は横方向の2本の直線の間に線鋸歯文をヘラ書きで描く。第14図12はSB002出土、3202型式（重弧文式）軒平瓦。頸部文様はヘラ書きの線鋸歯文のみが描かれる。3201型式（第14図11）の簡素化したものと考えられる。第14図10はSB002出土、3297型式（直波線文羽状複葉式）軒平瓦。田谷庵寺跡からの出土は確認されていたが、台渡里廃寺跡からの出土は当資料によって初めて確認された。第14図13はSB001出土、3260型式（唐草文式）軒平瓦。瓦当文様は、瓦当中心に縱方向の1本の直線に対向C状の唐草文による中心飾りが描かれ、左右に唐草文が展開していく。第14図14はSB004出土、3261型式（唐草文式）軒平瓦。瓦当文様は、瓦当中心の縱方向の1本の直線が描かれ、左右に下向きの唐草文から展開していく。第14図15はSB001出土、3294型式（矢羽根文式）軒平瓦。第14図16はSB001出土、今調査で初めて確認された型式で、新たに3295型式に設定した。矢羽根文式軒平瓦の退化した文様であると考えられる。

（3）小結

以上が、今までに確認している第30次調査における出土軒瓦である。これらのうち、3141・3195（矢羽根文退化式）型式は新型式、3102・3106・3297（羽状複葉式）型式は高井調査においては長者山地区からの出土は確認されておらず、これらの出土を確認できた意義は大きい。また、SB002からの3102型式出土によって、南方地区造営期と連動してSB002が瓦葺化あるいは補修された可能性が高まった。一方、観音堂山地区で最も出土量が多い3106型式が出土したSB004も、観音堂山地区における大規模な補修期と同時期に瓦葺化あるいは補修がなされた可能性が高い。このように、SB002及びSB004の瓦葺化あるいは補修が観音堂山地区と連動していたことが確認できたことは大きな成果であると考える。

（木本）

6 文字瓦

文字瓦は現時点で453点確認している。文字瓦は凸面ヘラケズリ平瓦・凸面糸切痕平瓦・凸面繩叩き平瓦・有段式丸瓦にみられるが、軒丸瓦と軒平瓦にはみられない。文字瓦の種類はその記銘方法からヘラ書き・押印・成形台の3種類に分けられ、ヘラ書きと押印の両方がみられるものもある。記銘方法別の点数は、ヘラ書き文字が363点、押印文字が78点、成形台文字が4点、ヘラ書きと押印の両方がみられるもの8点である。記銘されている文字は那賀郡内の郷里名や人名であると考えられる。

文字瓦が出土している礎石建物はSB001・SB002・SB004の3棟に限られるが、個々の建物の文字瓦の出土量には大きな差異がみられる。最も多く出土しているのは法倉とみられるSB001であり、437点である。他方、3×3間の一般的な正倉とみられるSB002とSB004からは16点しか出土していない。この点については、高井悌三郎氏の調査で出土した文字瓦の再検討を行った論考でも指摘したとおりであるが（川口 2007・2008）、SB001、SB002、SB004は同じ瓦倉であるのに文字瓦の出土量に大きな差異が認められる。

（川口）

SB001 出土文字瓦



第15図 SB001 出土文字瓦（縮尺不同）



SB004 出土文字瓦



第16図 SB001・SB004 出土文字瓦（縮尺不同）

IV 総 括

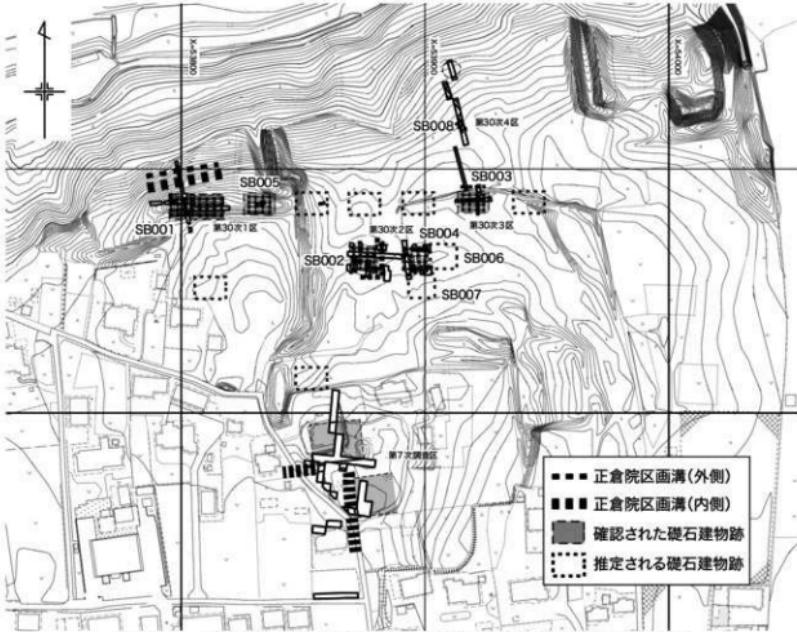
平成 18 年度の調査は昭和 18 年に実施された高井悌三郎の調査地点を約 60 年の歳月を経て再調査したものであり、高井の調査成果を再確認すると同時に新たな成果も多数得ることができた。以下では、調査成果のうち確認された建物群とその配列および軒瓦の型式分類と瓦当文様の変遷に関する予察を提示し、最後に今後の課題と展望について述べる。

1 確認された建物群とその配列について

この度の調査で正倉とみられる礎石建物 6 棟を発掘調査で確認できたが、調査期間中に風致地区に指定されている森林の一帯をボーリングステッキを用いてくまなく探査した結果、これまでに知られていなかった場所から礎石建物の地業とみられる痕跡を多数確認することに成功した（第 17 図）。また、地業が確認できた場所は、踏査の結果、周囲の地形よりも盛り上がっており、10cm コンターによる地形測量を実施した結果、いくつかの基壇の痕跡を把握するに至った。

発掘調査で確認された礎石建物の地業は、上面に礫が敷き詰められていることが確認できていたため、ボーリングステッキを用いれば、地表面からも容易にその存在を確認することができた。ボーリング調査の結果、正倉とみられる礎石建物は直列に並んでいたことが判明した。昭和 48 年に行われた台渡里廃寺跡第 7 次調査の際に確認されている礎石建物 2 棟を加えると現時点では 16 棟以上の礎石建物が確認されていることになる（第 17 図）。

ただし、一列あたりの棟数が確認できているのは最も北側の列のみで、東西方向に 7 棟は確実に存在するようである。南北方向については、6 列以上存在するようであるが、最も北側の列と北から 2 番目の列は約 10m



の空闊地を隔てて並んでいるのに対し、SB004 の南と南東には SB006 と SB007 が近接して確認されており、SB002 の南西の位置にも 10m の空闊地を隔てずに礎石建物とみられる地業の痕跡が確認されている。同様の現象は台渡里廃寺跡（7次調査）の際に確認されている礎石建物 2 棟にも当たる。このことは礎石建物造の営時期にも差があった可能性を示唆しており、今後、造営順序を明確にしていく必要がある。（川口）

2 台渡里廃寺跡出土軒瓦の型式分類とその変遷

現在、台渡里廃寺跡からは軒丸瓦 42 型式、軒平瓦 30 型式が報告されている。地方寺院から出土する軒瓦の種類としては異例の多さである。しかし、これらは大枠での概要是明らかになっているが、約 20 万点を超える台渡里廃寺跡出土瓦はその多くが未整理ということもあり、その様相は未だ不明である。

第 2・3 表は、台渡里廃寺跡出土瓦を中心とする常陸国那賀郡内出土瓦の型式一覧である。本表は、『茨城県における古代瓦研究』（黒澤はか 1994）に基づき、「台渡里廃寺跡—範囲確認調査報告書—」（川口・小松崎・新垣編 2005）を参考にしながら、水戸市教育委員会所蔵資料を中心に再構築した。さらに軒丸瓦については「山田寺」・「那賀郡」・「多賀城」・「高句麗」・「常陸國分寺」・「新治廢寺」・「分類不能」・「系統不明」の 8 系統に分類、変遷を示した（第 18 図）。しかし、発掘調査・整理作業とともに進行中であるため、あくまでも現段階での暫定的なものとする。そのため、調査状況によっては型式の追加や細分・変更される可能性があり、今後も継続して調査・検討されるべき内容であることを明記しておく。（木本）

3 今後の課題と展望

以上、平成 18 年度に行った第 30 次調査の概要について報告した。この成果により、台渡里廃寺跡長者山地区を古代常陸国那賀郡正倉院跡であるとの推定に至り、各地の類例から、すでに確認された礎石建物群は、原則四方を区画溝で囲まれているものと判断したことから、平成 19 年度および 20 年度に、東西及び南辺の区画溝を確認し、正倉院の範囲を確定する確認調査を行っている。これらの成果については、現在鋭意整理作業中であり、改めて報告を行いたい。

当該正倉院は、掘込地業の基壇をもつ礎石建物を中心として構成されているが、これらはすべてが同じ軸線状に立ち並ぶわけではなく、それぞれに造営の時期差があることが推測される。また総柱の可能性のある掘立柱建物も確認されたが、これは礎石建物とは明らかに主軸を異にしている上に、これまでの周辺地域での調査で明らかになっている 7 世紀中葉から後葉にかけての堅穴住居跡とほぼ同主軸となる。したがってこの掘立柱建物は、礎石建物群造営以前のものである可能性が高い。いずれの段階を正倉院の創建時期とし、いずれの段階を正倉院が最も整備された時期とするのか、これらの課題については、今後さらに調査を進め、当該正倉院の形成過程を検討していくなかで明らかにしたい。

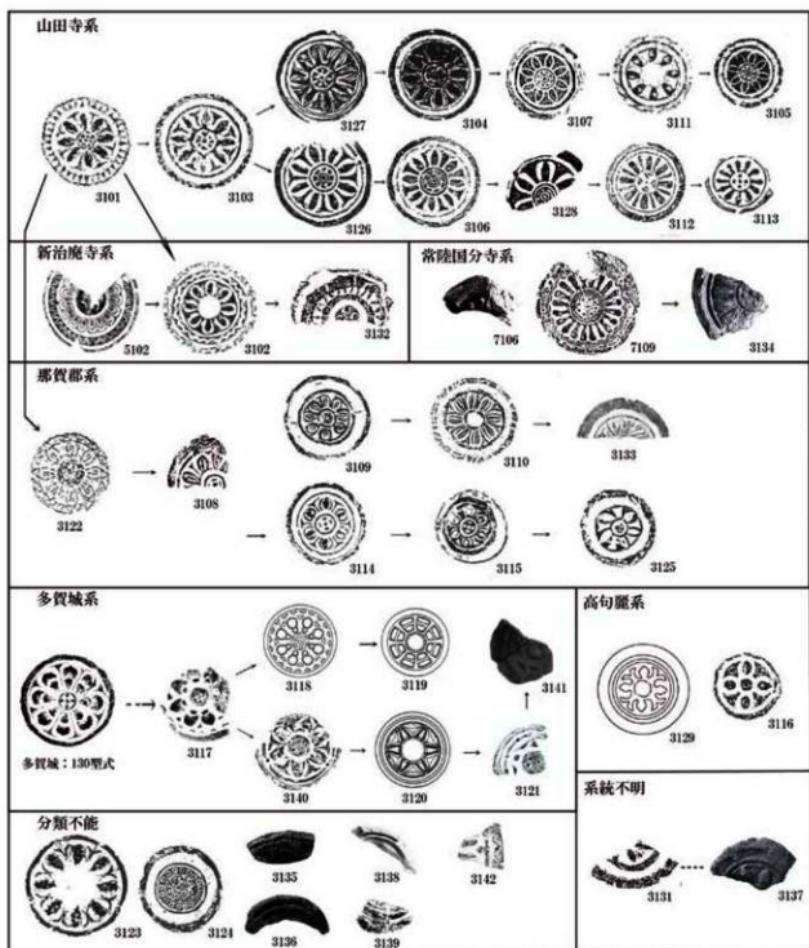
また礎石建物のうち、3 棟は瓦が屋根に葺かれた瓦倉であり、うち SB001 および SB002 の 2 棟については、その瓦の出土量から判断して総瓦葺の瓦倉であった可能性が高いことが確認された。しかしながら、これ以外に総瓦葺の瓦倉があったかどうかについては判明していない。また総瓦葺でないと判断されたものについては、具体的にどのような屋根景観をなしていたのか。この点についても瓦の分析が十分でない現時点では判断は困難である。今後、出土瓦の整理作業をさらに推し進め、その定量的な分析を行うことで、造営年代を明らかにしていくとともに、屋根景観の復原を行っていく必要がある。同時に、正倉の外観についても寄棟なのか切妻なのか、出土瓦の分析から検討していく必要があるだろう。

正倉の周辺からは、多くの炭化米が出土した。『統日本紀』に記されているように、那賀郡大領が 2 度軍糧を陸奥国に送っている。これらが当該正倉院から供されたものかどうかの判断は慎重にしなければならないが、少なくとも他国に送るだけの経済的な蓄えを顯著に示す例であるとはいえるから、この点での議論の深化が求められる。それとともに、今後は理化学的分析を交えながら、コメだけでなく、アワ・ヒエなどの雑穀類が含まれているのか否かについても検討する必要があるだろう。

さて、水戸市域には、当該遺跡のほかに、田谷廃寺跡や大串遺跡といった官衙遺跡が存在する。いずれも古代

には那賀郡内であったと考えられるが、これらの官衙遺跡では、当該遺跡と共に瓦が出土する。これら他の官衙遺跡も含めて包括的に検討していく必要があるだろう。これらの課題をひとつひとつ解決していくことにより、那賀郡衙の往時の景観を復原していくとともに、常陸国那賀郡から新たな古代史を描いていかねばならない。

(川口・渥美)



第18図 古代常陸国那賀郡における軒丸瓦変遷試案（縮尺不同）

第2表 軒瓦型式分類新旧対応表（1）

新型式 番号	標式資料 (縮尺不同)	旧型式 番号	標式資料 (縮尺不同)	備考
3101 A				
3101 B		3101		山田寺系。那賀郡内における山田寺系の祖形。割ぬ文縁単弁八弁蓮華文。中房は1段高く、円形の中心蓮子1+円形の周縁蓮子6。外縁上に凸筋文を配し、蓮弁は先端が尖る。蓮弁上に棒状の子葉をもつものを(3101 A)、もたないものの(3101 B)に変更。
3102		3102		新治庵寺系。割ぬ文縁単弁八弁蓮華文。中房は不明。外区外縁は素文で、外区内縁に沈線で割ぬ文を表現する。蓮弁上に棒状の子葉はない。
3103		3103		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は一段低く四み、円形の中心蓮子1+粒状の周縁蓮子4+扁状の周縁蓮子4。外縁は素文。側状の先端を持つ蓮弁は中房に連続し、蓮弁は幅の広い楔形を呈する。蓮弁・間弁・周縁蓮子が丸みを帯びているもの(3103A)と蓮弁・間弁・周縁蓮子が平坦なもの(3103B)がある。
3104		3104		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は一重の圓線で囲まれた円形の中心蓮子1+扁状の周縁蓮子8。外縁は素文。蓮弁・間弁の頂部はともに平坦。3104型式に比べて蓮弁は冠形になり、間弁が太くなる。標式資料の瓦当面には本目(桟目)が確認できる。
3105		3105		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は一重の圓線で囲まれた円形の中心蓮子1+扁状の周縁蓮子8。外縁は素文。蓮弁・間弁の頂部はともに平坦。3104型式に比べて蓮弁は冠形になり、間弁が太くなる。標式資料の瓦当面には本目(桟目)が確認できる。
3106		3106A		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は二重の圓線で囲まれた円形の中心蓮子1+半月状の周縁蓮子8。外縁は素文。従来3106型式には、中房周縁の圓線が太く表現されているものを3106a型式、細く表現されているものを3106 b型式としてきた。しかしこれは拓本のみからの判断であり、その差異は拓本表現による可能性が高く、明確に資料でその差異が確認できないため、今回3106型式で統一。
3107		3107		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は一重の圓線で囲まれた中に扁状の周縁蓮子8が配される。外縁は素縁。3105型式同様に、蓮弁・間弁の頂部は平坦であるが、蓮弁がハート状を呈し、間弁下部が細く抉れる点が異なる。標式資料の瓦当面には本目(桟目)が確認できる。

3108		3108		那賀部系。素文縁單弁八弁蓮華文。中房は一重の圓線で囲まれた円形の中心蓮子1+棒状の周縁蓮子8、外縁は素縁。胡桃状の蓮弁は、中央が凸線で子葉を表現する。蓮弁・間弁はともに圓線に接する。なお、IIL 3108 型式の中房部は高井氏の推定復元によるもので、今回 3108 型式と 3130 型式は同型式と判断し、3108 型式に統一した。
3109		3109		那賀部系。素文縁單弁八弁蓮華文。内区内の文様は陰刻で表現する。中房は二重の圓線で囲まれた円形の中心蓮子1+半月状の周縁蓮子4。外縁は素縁。胡桃状の蓮弁は二条の纏線によって三分され、中央が棒状子葉状になる。蓮弁・間弁はともに圓線に接する。
3110		3110		那賀部系。素文縁單弁八弁蓮華文。中房は不明。外縁は素文。蓮弁は陽刻で 3108 型式や 3109 型式よりも長く、間弁は陰刻で表現される。
3111		3111		那賀部系。素文縁單弁八弁蓮華文。中房内には蓮子がない。外縁は素文で高さはない。蓮弁頂部は平坦で、3110 型式同様、陽刻で表現されるが、間弁は陰刻で表現されている。
3112		3112		山田寺系。素文縁細弁八弁蓮華文。中房は一重の圓線で囲まれた粒状の中心蓮子1+扁状の周縁蓮子4。外縁は素縁。蓮弁・間弁頂部とともに平坦で圓線と接する。蓮弁は菊花状に細く表現される。
3113		3113		山田寺系。素文縁細弁十二弁蓮華文。中房は一重の圓線で囲まれた円形の中心蓮子1+円形の周縁蓮子4。外縁は素文。蓮弁と間弁の区別はなく、3112 型式同様、頂部は平坦である。
3114A		3114		那賀部系。素文縁單弁六弁蓮華文。中房は一重の圓線で囲まれた円形の中心蓮子1+粒状の周縁蓮子4。外縁は素縁。六瓣の胡桃状の蓮弁の間に細く先の切れた楔状の間弁を配する。3115 型式とは陽刻の関係。文様が細く表現されたもの(3114A)と太く表現されるもの(3114B)があるが、改道関係が確認できていないため、現段階では前者を 3114A 型式、後者を 3114B 型式とする。
3114B				
3115		3115		那賀部系。素文縁單弁六弁蓮華文。中房は一重の圓線で囲まれた中に円形の中心蓮子1+大豆状の周縁蓮子4。外縁は素縁。3114 型式とは陰刻の関係にある。
3116		3116		高句麗系。素文縁單弁四弁蓮華文。中房は全体に凸状に盛り上がり、圓線に囲まれた円形の中心蓮子1のみで構成。外縁は素縁。蓮弁は胡桃状に独立し、間弁は大きく扇状を呈する。蓮弁・間弁ともに上下二段で表現される。瓦当も他の型式と違って分厚い。

3117A		3117		多賀城系。郡賀都内における多賀城系の祖形。素文縁重弁八弁蓮華文。中房には中心蓮子ではなく、円形の蓮子4個のみ。重弁蓮華文は全体に丸みを帯び、細い棒状の子葉を表現する。間弁は模状を呈し、その周間に三角形状の凸縁文を巡らす。
3118		3118		多賀城系。素文縁重弁八弁蓮華文。中房は不明だが、おそらく3117型式と同様であると考えられる。蓮弁は概單形となり。間弁も三角形状を呈する。
3119		3119		多賀城系。素文縁重弁八弁蓮華文。中房内に蓮子はないが、中房周囲に円形状の蓮子を配する。蓮弁は扇形を呈し、横方向の沈線によって重弁を表現する。外区については不明。
3120		3120		多賀城系。素文縁單弁六弁蓮華文。中房は不明。蓮弁は矢形となり、間弁は三角形状に巨大化する。外区についても不明。
3121		3121		多賀城系。素文縁重弁五弁蓮華文。全体的に彫が深く、文様の凹凸が激しい。中房は3117型式同様、蓮子を4個配するのみ。蓮弁、間弁は三角形状を呈し、外区内線の圓錐状には蓮子を配する。外区外線は素文。
3122		3122		郡賀都系。素文縁單弁八弁蓮華文。郡賀都内における郡賀都系の祖形。中房は円形の中心蓮子1+円形の周縁蓮子8。八弁の蓮華文と各子葉。外線の剛筋文も羅列文で表現される。
3123		3123		郡賀都系。素文縁單弁八弁蓮華文。中房は不明。外区外線は素縁。蓮弁は大柄の単弁で、その輪郭が直接してY字状の間弁を形成する。
3124		3124		系統分類不能。素縁変形蓮華文。高い外線を持ち、その内側には圓錐を巡らせる。その内側には17の珠文を配し、珠文帶の内側には特殊な文様を配する。中心には小さい円形の蓮子と6つの点が中房を形成している。黒沢保次郎氏旧蔵資料を標準とする。
3125		3125		郡賀都系。素文縁單弁五弁蓮華文。高い外線を有し、中房は円形の中心蓮子1+粒状の周縁蓮子4。蓮弁、間弁ともに陰刻。蓮弁は下部が平坦で先端が尖る瘤状を呈するのに対し、間弁は撫状を呈する。数も異なるうえに、陰陽も逆であるが、蓮弁、間弁の形状は3106型式に類似する。國學院大學考古学資料館所蔵資料（豊島區寄贈のK2503）を標準とする。

3126		3126		山田寺系。素文縁單弁八弁蓮華文。中房は一重の圓線で囲まれた円形の中心蓮子1+扁状に近い四角形の周縁蓮子8。外縁は素文。3104型式と類似するが、蓮弁の幅が細く、蓮弁の周囲に細い輪郭線がみれない。
3127 (A・B)		3127		山田寺系。素文縁單弁八弁蓮華文。中房は圓線で囲まれた円形の中心蓮子8。外縁は素文。蓮弁は3103型式と同様、先端が扁状、蓮弁は中房に連続し、圓弁は幅の広い瓣状となる。從来、瓦当文様が丸みを帯びているものを3127a、平坦なものを3127bとしてきたが、改めて圓弁が現段階では確認できないため、前者を3127a、後者を3127bに変更。
3128		3128		山田寺系。素文縁單弁六弁蓮華文。中房は一重の圓線で囲まれた円形の中心蓮子1+扁状の周縁蓮子8が並列で表現される。外縁は素文。蓮弁・圓弁とともに頂部は平頭で3102型式に類似するが、蓮弁が6弁であることが異なる。國學院大學考古學資料館所蔵資料を標準とする。
3129		3129		高句麗系。素文縁四弁蓮華文。中房は不明。外縁は素文。花弁は短く、刺状に尖り、圓弁はY字状を呈する。ともに頂部は平坦。蓮弁の形状は3113に類似するが、長さが短い。
3130		3130		III 3130型式は、3108型式に統一。欠番。
3131		3131		系統不明。素文縁八弁蓮華文。中房は不明。外縁は素文で、蓮弁・圓弁の区別は見られない点で3111型式に類似するが、蓮弁の形状や外区と内区を区別する圓線の幅などが異なる。
3132		3132		新治庵寺系。中房は一段高くなり、円形の中心蓮子1+円形の周縁蓮子4。外縁は素文で線銀唐文によつて、内区圓線と連接する。蓮弁や圓弁はみられない。
3133		3133		那賀郡系。素文縁蓮華文。中房は不明。蓮華文は線彫文で表現され、蓮弁の外側に圓線を巡らせる。取りつく丸底は粘土紐巻上げ技法によるものである。
3134A		3134		常陸國分寺系。素文縁十六弁細弁蓮華文。中房は一重の細線で囲まれた円形の中心蓮子1+円形の周縁蓮子8。外縁は素文。蓮弁は菊花状に細くなり、圓弁は刺状の十六弁の蓮弁で構成される。中房内に蓮子があるものを3134Aに、ないものを3134Bに新たに分類。
3134B				系統分類不能。外区部分のみの残存で、瓦当文様は不明、胎土や色調は3111型式や3132型式に類似する。
3135		3135		系統分類不能。外区部分のみの残存で、内区部分については不明。外縁は素縁で、その内側は圓線を二重に巡らす。さらに圓線同士を幅7~8mmほどの隙間により、連結している。
3136		3136		

3137		3137		系統不明。素縁六弁蓮華文。3111型式類似するが、蓮弁の形状、3111型式が駆士に砂粒を多く含んでいるのに対し、本型式は海綿状骨片を含んでいる点で異なる。さらに、丸丸の接合技法も3111型式が「接合式」であるのに対し、本型式は「嵌め込み技法」が用いられている。
3138		3138		分類不能。素縁の外縁部のみ残存。内区文様は不明であるが、間弁の末端部が僅かに残されており、山寺系のものに類似する。
3139		3139		分類不能。外区と内区の間に布目压痕を有す。内区部分は竹管文のようなものがあるが、詳細は不明。
3140		3120		多賀城系。素文式重弁六弁蓮華文。中房内は3117同様に蓮子4個のみ、黒澤氏によって3120型式と報告されていたが（黒澤ほか、1994）、高井調査出土の3120型式とは明らかに文様が異なるため新たに3140型式に設定。
3141		新規設定		多賀城系。素文縁重弁五弁蓮華文。文様構成は3121型式に類似するが、文様の凹凸が少なく、圓錐状の珠文も長方形状になる。中房内は不明。
3142		新規設定		分類不能。鋸歯文縁細弁蓮華文。残存部分が少なく、蓮弁数など詳細は不明だが、細弁先端側の細弁間に三角形状の間弁を、外縁部は鋸歯文を配す。

第2表 軒瓦型式分類新旧対応表（2）

新型式 番号	瓦当面 (縮尺不同)	顎形状	旧型式 番号	備考
3201		段顎	新規設定	三重弧文式。瓦当面は整然とした沈線による均整な三重弧文。顎面は沈線によって上下二本の直線に鋸歯文を配す。
3202		段顎	新規設定	三重弧文式。3201型式に比べ、瓦当中央の弧線の船が上下の弧線に比べ広い。また、顎面も上下二本の直線ではなく、沈線の鋸歯文のみを配す。
3203		段顎	新規設定	三重弧文式。瓦当中央の弧線の船が上下に比べ広い点は類似するが、中央の弧線に沈線による線鋸歯文を配す。
3204		曲線顎	新規設定	三重弧文式。瓦当面は整然とした沈線による均整な片引きによる三重弧文。顎面は沈線による線鋸歯文を配す。
3205		曲線顎	新規設定	三重弧文式。瓦当面はやくずれて粗雑となった三重弧文。顎面は鋸歯文が便宜化し、短い間隔で激しい粗雑な波状文を配す。
3206		曲線顎	新規設定	三重弧文式。瓦当様の三重弧文はくずれて粗雑となる。顎面は、鋸歯文が便宜化した比較的緩やかな沈線の波状文を配す。

3210		直線顎	新規設定	二重弧文式。薄い瓦当面に細く浅い沈線で二重弧文を形成。顎面は二本の縦い沈線による網目文が便宜化した波状文。粗い開き痕があるものある。
3230 (A-B-C)		段顎	3230	素文式。顎面は菱形の格子叩きを施した後にヘラケズリを行うが、部分的に叩き痕が残る。平瓦部西面には開き痕をもつものもある。顎長が長いものを 3230A 型式、中間のものを 3230B 型式、短いものを 3230C 型式とする。
3231		段顎	3231	素文式。顎面は素文。平瓦部凸面に梯子状格子叩きを施す。ひたちなか市原の寺瓦窯跡群の出土資料が標準。
3232 (A・B)		段顎	3232	素文式軒平瓦。段顎で顎面から平瓦部凸面にかけて正格子叩きを施す。顎長が長いものを 3232A 型式、短いものを 3232B 型式とする。
3233		曲線顎	3233	素文式。曲線顎。顎面はヘラケズリにより、素文。平瓦部の凸面には正格子叩きを持つ。
3250A		段顎	3250	格子文式。瓦当面は、正方形と長方形が組合せた正格子叩き。段顎。
3250B		曲線顎	3252	格子文式。3250 とは、顎部形状が曲線顎で叩き板が異なる点で異なる。
3251		段顎	3251	格子文式。瓦当面は、大形の正方形の正格子叩き。
3252				3250B に変更。欠番。
3253		曲線顎	3253	格子文式。3250 ~ 3252 のように叩き板の押圧による文様ではなく、正方形および多角形の格子叩きを彫り込んだ瓦当范を用いている。瓦当范を押した後、ヘラにより沈線を巡らして外区を作り出している。平瓦部凸面は開き痕を行う。
3260		曲線顎	新規設定	唐草文式。瓦当文様は、瓦当中心に縱方向の 1 本の直線に對向 C 状の中心飾りが描かれ。左右に唐草文が展開していく。上外区には網目文を配す。
3261		曲線顎	新規設定	唐草文式。瓦当文様は、瓦当中心の縱方向の 1 本の直線が描かれ、左右に下向きの唐草文から展開していく。上外区には網目文、脇区には珠文を配す。
3262		不明	新規設定	唐草文式。唐草文は便宜化し、外区には網目文、脇区には珠文を配す。
3280		段顎	3280	菱文式。一重の外周の中に一束の弧線をひいて長く上下に二分し、それを左右から斜線を以て八分割し、中心部において斜斜線を交叉させる。それぞれ仕切られた格子の中には×字状の菱文を入れる。3281 や 3282 に比べて菱文が大きい。
3281A		段顎	3281a	菱文式。菱文を格子の中に整然と配列しているもの。

3281B		曲線頭	3281b	菱文式。朱の付着が認められるものもある。3281Aとは頭の形状で分類。
3282		曲線頭	3282	菱文式。3280 や 3281 に比べて格子の間隔が狭い。記銘されているものが複数ある。
3283		曲線頭	3283	菱文式。陽刻の瓦当范を用いずにヘラ書きにより菱文を表現するもの。中央の一条の弧線を境に上下二段に菱文が展開する。
3284		曲線頭	3284	菱文式。陽刻の瓦当范を用いずにヘラ書きにより菱文を表現しているもの。中央に一条の弧線が入らずに一段の菱文が展開する。
3285		曲線頭	3290	菱文式。旧交叉線文式。周縁を巡る輪郭線の内側中央に一条の弧線があり、それを X 字状の交叉線が貫くものであるが、交叉する X 字状文が埋めわず、一方が短い。さらに X 字状文の間に縱線または交叉線が入らない記銘されるものもある。朱が付着しているものもある。
3286		曲線頭	3291	菱文式。旧交叉線文式。X字状文の間に縱線または交叉線を配す。
3287		段頭	3292	菱菱文式。旧交叉線文式。周縁には輪郭線が巡らざり、中央に一条の弧線があり、その弧線に接して、矢印状の交叉線が相互に対向する方向に入る。
3288		曲線頭	3293	菱文式。旧交叉線文式。高井報告の 13、周縁を巡る輪郭線の内側中央に一条の弧線があり、それを 16 個の X 字状の交叉線が貫くもの。曲線頭。頭面に朱の付着が認められるものがある。
3290				
3291				
3292				
3293				
3294		曲線頭	3294 3295	矢羽根式軒平瓦。周縁に単一の輪郭線を巡らして、その内側に矢羽根状の文様を入れるもの。曲線頭で凸面は繩引き。旧 3295 型式は同型式。
3295		曲線頭	新規設定	矢羽根式軒平瓦。3294 型式の退化した文様であると考えられる。
3296		曲線頭	3296	刺突文式。瓦当范を用いずに、瓦当面に五角形あるいは六角形の棒状工具を横方向に 3 列分割突し（深さ 1.0 ~ 1.3cm）、文様を作り出す。凸面はヘラケズリ。同資料はひたちなか市原の寺瓦窯群でも出土。
3297		曲線頭	新規設定	直波線羽伏板栗式。瓦当文様は、直線と波線が等間隔に配され、その間に複葉が左右に羽状に伸びたような意匠。頭面も同様の范型でタタキを行う。
3298		曲線頭	新規設定	直波文式。凸頭面の上に線頭面文を配する。高井調査のみで出土しているため詳細は不明だが、軒平瓦の瓦当面ではなく、頭部文様の可能性があることも指摘しておく。

引用・参考文献

- 渥美賢吾・木本季周 2007『海のみえる丘の正倉院一大串遺跡第7地点出土遺物特別陳列』展示解説 水戸市教育委員会
- 伊藤廉倫 1995『茨城県水戸市堀遺跡—住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』水戸市教育委員会
- 伊東重敏 1975『常陸考古学研究所学報第16集 Site No.6181 水戸地方における古代窯業の研究（その2）水戸市田谷廃寺跡出土古瓦雜考』常陸考古学研究所
- 井上義安編 1992『水戸市アラヤ遺跡 北部地区老人福祉センター・デイサービスセンター建設に伴う文化財の調査報告書』水戸市アラヤ遺跡発掘調査会
- 井上義安・栗原芳子 1996『水戸市台渡里遺跡 共同住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市教育委員会・空間計画工房
- 井上義安・蓼沼香未由・仁平妙子・根本睦子 1998『水戸市埋蔵文化財分布調査報告書 平成10年度版』水戸市教育委員会
- 井上義安・千葉隆司 1995『水戸市台渡里廃寺跡 都市計画道路3・6・30号線埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市台渡里廃寺跡発掘調査会
- 井上義安・千葉隆司・桜村宜行 1995『水戸市堀遺跡 堀町住宅団地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市堀遺跡発掘調査会
- 大橋 生・佐々木藤雄・川口武彦・林 邦雄・渥美賢吾 2006『台渡里廃寺跡 一市道常磐17号線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書（2）—』水戸市埋蔵文化財調査報告第4集 水戸市教育委員会
- 大橋泰夫 1999「古代における瓦倉について」『瓦衣千年—森郁夫先生還暦記念論文集—』森郁夫先生還暦記念論文集刊行会
- 小川和博・大瀬淳志・川口武彦・松谷曉子 2006『台渡里遺跡—集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』水戸市埋蔵文化財調査報告第5集 水戸市教育委員会
- 桜村宜行 1993a『（仮称）水戸淨水場予定地内埋蔵文化財調査報告書 白石遺跡』財團法人 茨城県教育財団
- 1993b『白石遺跡で検出された遺構について』『研究ノート』2号 財團法人 茨城県教育財団
- 2005『堀遺跡』『茨城県考古学協会シンポジウム 古代地方官衙周辺における集落の様相—常陸国河内郡を中心として—』茨城県考古学協会
- 川口武彦 2003『台渡里廃寺跡視音堂山地区出土の古瓦と土器—小園江 好氏所蔵資料の紹介—』『婆良岐考古』第25号 婆良岐考古同人会
- 2005『常陸国那賀郡における郡衙と周辺寺院—国指定史跡「台渡里廃寺跡」範囲確認調査成果を中心に—』『地方官衙と寺院—郡衙周辺寺院を中心として—』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
- 2006『台渡里廃寺跡視音堂山地区出土の新治廃寺式軒丸瓦—郡城を越える同範瓦の移動とその背景—』『婆良岐考古』第28号 婆良岐考古同人会
- 2007『台渡里廃寺跡の文字瓦—辰馬考古資料館所蔵資料調査中間報告（2）—』『明治大学古代学研究所紀要』3号 明治大学古代学研究所
- 2008『瓦倉の瓦に記載された名前は誰か—水戸市台渡里廃寺跡長者山地区出土人名文字瓦の分析から—』『筑波大学先史学・考古学研究』第19号 筑波大学歴史・人類学系
- 川口武彦・小松崎博一・新垣清貴編 2005『台渡里廃寺跡 一範囲確認調査報告書—』水戸市埋蔵文化財調査報告第1集 水戸市教育委員会
- 川口武彦・新垣清貴 2007『台渡里廃寺跡長者山地区—那賀郡衙正倉院の範囲確認調査—』『第29回研究発表

会資料』茨城県考古学協会

- 瓦吹 堅 1988 「常陸の古印」『婆良岐考古』第 10 号 婆良岐考古同人会
1991 「水戸市台渡里廃寺跡 III—観音堂山・南方・長者山地区の性格について—」『婆良岐考古』第 13 号 婆良岐考古同人会
- 木本雅康 2008 『遺跡からみた古代の駅家』山川出版社
- 黒澤彰哉 1988 「常陸における古代寺院の一考察—各郡の造瓦活動を中心として—」『婆良岐考古』第 10 号 婆良岐考古同人会
1998 「常陸国那賀郡における寺と官衙について」『茨城県立歴史館報』第 25 号 茨城県立歴史館
2000 「台渡廃寺と那賀郡衙」『文字瓦と考古学』国土館大学実行委員会
- 黒澤彰哉ほか 1994 『茨城県における古代瓦の研究』茨城県立歴史館
- 木本拳周 2008 『台渡里廃寺跡出土軒瓦の様相』(国土館大学考古学会平成 20 年度第 2 回例会発表要旨)
- 木本拳周 投稿中「古代常陸国那賀郡における軒瓦の様相」「日々の考古学 2 (東海大学考古学教室 30 周年記念論文集)」
- 佐々木藤雄・大橋 生・林 邦雄・川口武彦・関口慶久・新垣清貴・木本拳周 2007 『アラヤ遺跡 (第 2 地点) 一市道常磐 10 号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』水戸市埋蔵文化財調査報告第 12 集 水戸市教育委員会
- 須田 勉 2005a 「多賀城様式瓦の故地」『古代東国考古学』慶友社
- 須田 勉 2005b 「多賀城様式瓦の成立とその意義」『国土館大学文学部人文学会紀要』第 37 号国土館大学文学部人文学会
- 高井悌三郎 1964 「常陸台渡廃寺跡・下総結城八幡瓦窯跡」綜藝舍
- 蓼沼香未由・川口武彦・池田敏宏・瓦吹 堅・黒澤彰哉・渥美賢吾 2004 「台渡里廃寺跡—集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—」水戸市教育委員会
- 土生朗治・川口武彦・新垣清貴 2005 「台渡里廃寺跡—一市道常磐 17 号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 (1) —」水戸市埋蔵文化財調査報告第 2 集 水戸市教育委員会
- 水戸市教育委員会 2006 「平成 18 年度茨城県指定史跡台渡里廃寺跡長者山地区—範囲確認調査現地説明会資料—」
2007 『大串遺跡第 7 地点現地説明会資料』
2008 『平成 19 年度台渡里廃寺跡長者山地区—範囲確認調査現地説明会資料 II —』
- 山路直充 2005 「文字瓦の生産—七・八世紀の坂東諸国と陸奥国を中心に—」『文字瓦と古代日本 3—流通と文字—』吉川弘文館
- 山中敏史 2006 「地方官衙と周辺寺院をめぐる諸問題—氏寺論の再検討—」『地方官衙と寺院—郡衙周辺寺院を中心として—』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
- 波渡俊夫 1981 「第 5 章 砂川遺跡」(茨城県教育財團文化財調査報告第 XVI) 常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書 4 宮部遺跡・鹿の子 A 遺跡・砂川遺跡』財團法人 茨城県教育財團



瓦倉 SB001 検出状況（東から）



瓦倉 SB001 布地業土層断面（北から）



瓦倉 SB001 布地業土層断面（西から）



瓦倉 SB001 壺地業・布地業切り合い関係（西から）



瓦倉 SB001 壺地業・布地業検出状況（北から）

写真図版 2



正倉院区画溝 SD01 土層断面（北東から）



正倉院区画溝 SD01 土層断面（東から）



正倉院区画溝 SD02 土層断面（北東から）



SB001 下層竪穴住居跡出土土器検出状況（北から）



礎石建物 SB005 花崗岩製礎石被熱検出状況（南から）



瓦倉 SB002 南東隅付近瓦状況（北から）



瓦倉 SB002 南西隅根石検出状況（東から）



瓦倉 SB002 基壇北縁瓦堆積状況（東から）



瓦倉 SB002 碓石検出状況（西から）



瓦倉 SB002 碓石検出状況近景（北西から）

写真図版 4



瓦倉 SB004 布地業断面状況（東から）



瓦倉 SB004 布地業検出状況（南から）



瓦倉 SB004 根石検出状況（西から）



瓦倉 SB004 碓石破砕検出状況（西から）



瓦倉 SB004 南東隅検出状況（南から）



瓦倉 SB002 南東隅瓦層検出状況（東から）



瓦倉 SB002 雨落ち溝土層断面（北から）



礎石建物 SB003 検出状況（東から）



礎石建物 SB003 花崗岩製礎石検出状況（東から）



礎石建物 SB003 北側雨落ち溝検出状況（北から）



礎石建物 SB003 根石検出状況（東から）



大型円形土坑 SK01 土層断面（北東から）



道路状遺構 SF01・SF02 検出状況（南東から）

報告書抄録

ふりがな	だいわたり いち							
書名	台渡里 1							
図書名	平成18年度長者山地区範囲確認調査概報							
シリーズ名	水戸市埋蔵文化財調査報告第21集							
編著者名	川口武彦・渥美賢吾・木本拳周							
編集・発行機関	水戸市教育委員会	所在地	〒300-8610 茨城県水戸市中央1丁目4番1号 ☎029-224-1111					
発行年月日	2009(平成21)年3月20日							
所取遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
市町村	遺跡番号	市町村	遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
だいわたりほいにあた 台渡里廃寺跡 (長者山地区)	水戸市渡里町 あざなうじまちやまはか 字 長者山外	08201	098	36° 24' 41"	140° 25' 50"	2006.10.3 ~ 2007.2.28	387 m ²	重要遺跡範囲確認
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
台渡里廃寺跡 (長者山地区)	集落跡 官衙跡 城館跡	先土器		ナイフ形石器	かつての調査で確認されていなかった礎石建物を新たに10棟確認した。さらに高井悌三郎の行った第3次調査で地業の規模が25.5m×13mとされてきた「長者山第二号跡」は、3×3間の礎石建物2棟(SB002・SB004)が10mの空闊地を隔てて並んでいるものであることが確認された。SB002については、大量の瓦が基壇上面および北西隅・南東隅付近に堆積しており、南東隅の瓦層の直下から炭化米が出土したことから、火災により焼失した總瓦葺きの3×3間の正倉であった可能性が高いことが判明した。			
		縄文	竪穴住居跡 土坑	縄文土器 石器				
		古墳	竪穴住居跡	土師器 須恵器				
		奈良・平安	礎石建物跡 獨立柱建物跡 溝跡	瓦 須恵器 炭化米				
		中世	道路状遺構					

※北緯・東経は測地系2000対応。Web版TKY2JD(Ver.1.3.79)による変換。



水戸市埋蔵文化財調査報告第21集

台渡里1

—平成18年度長者山地区範囲確認調査概報—

印刷 平成21年3月20日

発行 平成21年3月20日

編集・発行 水戸市教育委員会

〒310-8610 茨城県水戸市中央1丁目4番1号

TEL:029-224-1111(代)

印刷 コトブキ印刷株式会社

〒310-0851 茨城県水戸市千波町2398番1

TEL:029-241-1000(代)